

## 平成17年第1回御宿町議会定例会

### 議事日程（第2号）

平成17年3月10日（木曜日）午前9時開議

- 日程第 1 議案第17号 平成17年度御宿町一般会計予算  
日程第 2 発議第 1号 議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
日程第 3 発議第 2号 御宿町公立小学校の適正配置を求める意見書について  
日程第 4 一般質問

### 本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

### 出席議員（14名）

1番	石井芳清君	2番	松崎啓二君
3番	式田善隆君	4番	伊藤博明君
5番	吉野時二君	6番	川城達也君
7番	式田孝夫君	8番	瀧口義雄君
9番	白鳥時忠君	10番	小川征君
11番	中村俊六郎君	12番	浅野玄航君
13番	貝塚嘉軼君	14番	新井明君

### 欠席議員（なし）

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	井上七郎君	助役	吉野和美君
収入役	五十嵐義昭君	教育長	岩村實君
総務課長	綱島勝君	企画財政課長	瀧口和廣君
教育課長	田中とよ子君	税務課長	木原政吉君

環境整備課長	井上秀樹君	農林水産課長	石田義廣君
建設水道課長	藤原勇君	商工観光課長	米本清司君
住民課長	佐藤良雄君	保健福祉課長	氏原憲二君

事務局職員出席者

事務局長	吉野健夫君	係長	市原茂君
------	-------	----	------

## 開議の宣告

議長（伊藤博明君） おはようございます。

本日の日程はあらかじめお手元に配付いたしました日程によりますので、よろしくお願いたします。

本日の出席議員は14人です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより、休憩前に引き続き本日の会議を開きます。

（午前 9時00分）

## 議案第17号の質疑、討論、採決

議長（伊藤博明君） 日程第1、議案第17号 平成17年度御宿町一般会計予算を議題といたします。

本案につきましては、去る3月3日に提案理由の説明がありましたので、直ちに質疑に入ります。

13番、貝塚嘉軼君。

13番（貝塚嘉軼君） 13番、貝塚。

何点か一般会計予算案についてお尋ねいたします。

非常に苦労されて17年度の……

議長（伊藤博明君） ちょっと町長から一言がありますので、申しわけないですけども、後にしてください。失礼しました。

町長。

町長（井上七郎君） 改めておはようございます。

共同調理場建設につきまして、平成17年度予算作業を進めておりましたが、ご存知のように、大変厳しい財政状況の中で建設時期を変更せざるを得ない状況と判断いたしました。議員の皆様方に説明がおくれしましたこと、またここに来て急な方針変更のため、議員各位に多大なるご迷惑をおかけしましたことを執行責任者として深くおわび申し上げます。

以上です。

議長（伊藤博明君） これより質疑に入ります。

13番、貝塚嘉軼君。

13番（貝塚嘉軼君） 17年度は予算の3日の日に概要説明がありまして、徴税がかなり落ち込んでいるということで、大変厳しい17年度予算であったというふうに受けとめております。

その中で、4ページの17番の財産収入のところにおいて、1、2とありますけれども、2番の財産売払収入、これが3,300万1,000円と予定されております。この売り払いする地目と、それから場所と、あるいは面積とおわかりでしたら、ちょっと教えていただきたいなど、一つそれが1点。

それから、ちょっと飛びますけれども、36ページの財産管理費の中の13番、委託料です。この1,555万3,000円の内訳として警備委託、それから清掃業務委託、浄化槽維持管理委託ですが、これのそれぞれの委託料の内訳がおわかりでしたら、お知らせ願いたいというふうに思います。

それと、54ページの衛生費の保健衛生総務費の中の19節の負担金補助及び交付金、これについて国吉病院負担金が2,400万円計上されております。国吉病院については、議員の間においてもいささか問題があるというようなことでお話がありました。これについて、新たに国吉病院建設に当たっての課題として御宿町の負担金、これは建設を予定した負担金なのか、それとも従来どおりの予算に対する負担金なのかどうか、この説明をひとつお願いしたいと。

それから、同じページの13番、委託料、ここに2,364万2,000円、住民結核検診、老人保健事業、母子保健事業、栄養改善事業、予防接種事業委託等々あります。これらのそれぞれの負担金はいかがになっておるのかひとつお願いしたい。

それから56ページ、負担金補助及び交付金の中の火葬業務負担金について592万6,000円が計上されております。今まで建設負担金は確か終わったはずではないかなと思っておるんですけども、ただ純然たるこれは管理運営負担金なのかどうか説明をお願いします。私の思い違いであつたら、そのようにもまた訂正させていただきます。

続いて、58ページの13款委託料、ここに2億376万円いろいろあります。これらについて詳細がわかれば、やはり教えていただきたい。それから、15番の工事請負費2,646万5,000円、設備補修工事とあります。これはどういうところの補修工事なのか、それもお願いしたい。

それと、67ページの13番の委託料、これもそうですね。これは観光費です。商工観光費の中の観光費の13番目の委託料、3,425万2,000円、海岸整地委託、観光企画作成委託、海岸道路警備委託、植栽整備委託等々の項目について詳細にわかればお願いしたい。

それから、69ページの町営プール管理運営費の中の13番、委託料について、その中の特にプール施設監視、それから清掃業務委託、これらはここ数年、業者委託をされております。その中で、今年の委託料、どのぐらいの予算を組んでおるのかそれを一つお聞かせ願いたい。

続いて、70ページの15番の工事請負費、761万3,000円、プール施設工事とあります。これはどこをどういうふうに施設工事をするのか、これについても一つお願いしたいというふうに思っております。

それから、最後に72ページの道路新設改良費の中の15番、工事請負費ですね、2,358万7,000円、道路改良工事、排水整備工事、舗装新設工事とあります。この場所とそれからご予算についておわかりでしたらお知らせ願いたいと思います。

以上をひとつご説明お願いしたいと思います。

議長（伊藤博明君） 瀧口企画財政課長。

企画財政課長（瀧口和廣君） 4ページの財産収入の件でございますけれども、件数として10件を見込んでおります。面積については、これはおおよそですけれども、1,200坪、地目についてはほとんどが宅地でありまして、布施地区においては道路用地の残地とか、そういうものの処分を考えております。

それで、場所なんですけれども、旧御宿の海岸地帯、久保、須賀、浜、六軒町ですか、その辺を考えておりまして、すべてが借地対象のものでありますので、3割軽減で交渉をしたいと考えております。

以上です。

議長（伊藤博明君） 綱島総務課長。

総務課長（綱島 勝君） 私の方から財産管理費の中の委託料についてでございますが、まず警備委託、これ1,020万8,000円でございます。この警備委託の中にはエレベーターの保守管理、それとか消防施設、それから空調の関係、それから空気的环境測定、それとか水槽の清掃、それから衛生害虫駆除、こういったものの委託が含まれております。

それと清掃業務委託でございますが、これが208万2,000円でございます。それと浄化槽の維持管理費の委託が62万3,000円でございます。そして、電話等の保守委託が29万円でございます。

次の弁護士の委託料、これは60万円でございます。これは顧問弁護士の委託料です。それと測量委託が175万円、これは町有地の売り払いのための測量の委託でございます。

以上でございます。

議長（伊藤博明君） 井上環境整備課長。

環境整備課長（井上秀樹君） それでは、私の方から16ページの火葬業務委託ということで、これは大原町に火葬業務を委託している、運営管理費のみです。工事費については平成15年で

終了しておりまして、負担金はございません。

それから、58ページの委託2億376万円ですが、これにつきましての内訳。まず、浄化槽維持は清掃センター内の浄化槽の点検4万3,000円、それから消防施設保守点検は、緊急用の避難関係の誘導灯の点検が4万2,000円です。それから、電気保安業務委託とは非常用の電源発機がございます。その点検が33万3,000円、これは清掃等を含んでおります。それから、ばい煙水質検査376万3,000円、これにつきましては、最終処分場等の周囲の水質検査等を定期的にやっておるということで、これは毎年やっている事業です。それから粗大ごみ処理が1,075万5,000円、これは粗大ごみ収集等における収集したものの処理の費用を計上してございます。それから、ごみ収集委託、これはリサイクル処理等の回収をやるための費用507万9,000円、次に点検委託、693万円ちょうど、これは焼却炉の年3回定期修理といいますが、点検を行います。その費用です。693万円です。それから焼却灰の搬出委託、8,345万1,000円、これは1年間の灰処理費用、エコセメントに出しております。それから発泡スチロール処理86万4,000円、発泡スチロールの溶融処理を年1回行います費用です。それから運転管理委託9,250万円、1年間の運転委託を行っている経費、以上で小計2億376万円。

それから、工事の内容ですが、2,646万5,000円の内訳は、これはただいま運転を行って、もう既に14、15、16、3年で従前の運転に比べると倍ということで、実際にはストーカーが大分溶けてきまして、それらの修理、それから主灰出コンベア、炉の下に灰を移動させるものと、それからバグフィルターまで行く中で粉じんといいますが、それを逆にまた回収して戻すチェーンでございますが、それらを今年補修したいということで計上させていただいたのがただいまの額です。

以上です。

議長（伊藤博明君） 氏原保健福祉課長。

保健福祉課長（氏原憲二君） それでは、54ページの負担金補助及び交付金でありますけれども、国吉病院についてご説明を申し上げます。

国吉病院につきましては、病院規約の第11条に基づきまして、構成5町の経費負担、御宿町分ではありますが6%分を計上させていただいております。本年度の経常経費でございまして、建設の負担金については、この段階では含まれておりません。

また、その後の予防費の13、委託料というところのご質問でありますけれども、まず住民結核検診につきましては、予算額107万5,000円であります。これは結核予防法に基づく検診の費用であります。老人保健事業につきましては、基本健康診査、がん検診、健康教育、健康相談、

機能訓練、肝炎検査というような経費、合わせて1,845万5,000円を計上させていただいております。国の補助が3分の1、県3分の1、町3分の1という負担割合であります。

母子保健事業につきましては、妊婦検診、乳幼児健診、1歳6カ月健診、3歳児健診の経費、115万8,000円を計上させていただいております。

栄養改善事業につきましては27万9,000円、栄養改善会への食生活改善事業普及委託、生活習慣病予防、乳幼児・高齢者向けの食生活教室などを開催させていただいております。予防接種事業委託としまして229万6,000円、結核予防法が改正になりまして、BCGの定期接種等の経費であります。

それから一番下の保健衛生システム更新委託につきましては31万5,000円で、乳幼児システム等一般用システムの更新等でございます。

以上のとおりです。

議長（伊藤博明君） 米本商工観光課長。

商工観光課長（米本清司君） それでは、観光費の委託料の内訳を説明させていただきます。

まず海岸整地委託、これは海水浴場の開設前とイベント前の整地、川切り等で約80万円、その次に観光企画作成委託1,210万円です。海岸道路警備委託が76万1,000円、これは月の沙漠通りとプール前の警備員の配置でございます。植栽整備委託につきましては、駅前通り、月の沙漠公園、メキシコ公園等の植栽の管理ということで180万円、あとは浄化槽の保守点検委託ということで124万円、これは岩和田漁港、浜案内所等の便所の委託でございます。

その次に管理委託といたしまして、メキシコ記念公園の清掃業務委託ということで102万7,000円、各種作成委託、これは観光パンフレットの作成でございます、町の負担が50万円ということで、これは約2万5,000部を予定しております。

その次に、町の駐車場料金の徴収業務委託ということで、これが315万4,000円ということで、徴収員の費用、駐車場の維持管理費を委託費として見込んでおります。

あと、海水浴場の監視員の雇用委託ということで1,287万円、監視員の雇用経費、それと海水浴場の経費を見込んでおります。

次に、プールの施設監視ですけれども、69ページの施設監視清掃業務委託ということで、546万円、パトロール期間約53日間を見込んでおります。その中で監視員が最大で14名、あとは開設前の清掃業務等を含んだ金額を計上させていただいております。

その次に70ページの工事請負費ですか761万3,000円、プール施設工事ということですが、これは流水プールの気流ポンプ、モーター2台と噴水のモーター1台を工事計画しております、

117万6,000円。また、ろ過装置のろ材の交換ということで、これがろ過タンク2基、465万1,500円見込んでおります。もう一つがスライダープール、川くだりスライダーというふうに通常言っていますが、そのポンプの改修ということで、ベアリング、パッキン等の交換ということで178万5,000円ということでございます。

議長（伊藤博明君） 藤原建設水道課長。

建設水道課長（藤原 勇君） それでは、道路改良の工事請負費についてご説明いたします。

なお、どうしても路線のほかにも個人名が入ってしまいますので、代表的な路線についてご説明させていただきます。

まず、道路改良工事につきましては、全体事業費が1,450万円、これは役場下の町道0105線外1路線ということですが、

続きまして、排水整備工事につきましては、全体事業費が826万円、これは昨年から継続しておりますJA御宿消防外2路線ということですが、

続きまして、舗装新設工事は82万7,000円、これは八坂町道1021号線、八坂神社前外1路線ということでございます。

議長（伊藤博明君） 貝塚嘉軼君。

13番（貝塚嘉軼君） いろいろとお聞きしてよくわかりましたけれども、1つ観光課長にお尋ねします。

観光企画作成委託、これが1,210万円というお話がありました。これを見ますと、この企画作成委託、内容どういふものを企画作成を委託したのかわかりましたら、お知らせください。

それと、今までの予算を見ますと、中には何イベント幾ら、何イベント幾らというようなことが書かれてありまして、その観光委託料というような形で私なんかは認識しておりましたけれども、この観光企画作成委託ということの1,210万円、ただこれだけではちょっと何をやるのか、何の企画をお願いしたのかということもわかりません。わかる範囲内で結構です。この内訳、わかりましたら一つお願いします。

議長（伊藤博明君） 米本課長。

商工観光課長（米本清司君） 観光企画作成委託の中身につきましては、17年度予算の基本的な考え方として、まず財源が厳しいということで、対前年比約8割の金額になっております。1,210万円ということで、先ほど申し上げました。そういう中でも、例年やっているイベント内容をさらに精査をするような形をとらせていただきました。そして、基本的には例年のイベント内容が実施できる範囲で予算を組ませていただいたということですが、



積み上げの中身につきましては、お魚ウィークス、花火大会等々の例年やっているものについて各項目ごとに金額を計上して、その金額の範囲内でイベント等を開催していただきたいという考えのもとに計上いたしました。

議長（伊藤博明君） 貝塚嘉軌君。

13番（貝塚嘉軌君） これで3回目ですから最後の質問ということです。

非常に財源確保に本町のみならず他の町村についても厳しい時代を迎えているわけです。私とすれば、御宿の活性化の柱は今、水産、農業、商業でなく観光を中心とした経済活性化を図らなければ財源の確保は非常に難しいのではないかと、これが私の考えですけれども、そのように私は思っております。その中で、今課長から説明がありました従来どおりのイベントの見直し、そして前年度の8割弱の予算カットという中で、私が一部耳にしたところによりますと、お魚ウィークスを中止、そして大晦日に行っておる渚の火祭り、これを見直して渚のイルミネーションというような形の中で、従来どおりの予算を使って行うというようなことを耳にしまして、10数年続いてきた一つのお祭りとして、町を挙げてのお祭りとして行ってきたこの火祭りが時代の流れとはいえ、渚のイルミネーション、既にこの催し物もプール施設を中心として行ってきました。それはそれで、やはり色を添えたというふうには思っておりますけれども、私とすれば渚の火祭りが消されることについて非常に残念でならないというふうに思う1人あります。

そして、私が任されております宿泊業組合の幹部におきましても、ぜひ渚の火祭りは続けてほしいということを町にお願いしてくれというお願いを聞いて今、こうしてこの見直しイベントの中で渚の火祭りだけは続けていただけないだろうか。予算的に縮小して、無料で配布しておりましたもろもろのものを各協力団体をお願いをして、もととなる予算、負担金なり補助金なりは多少カットされたとしても、続けてほしいなというのが私たち宿泊業組合の皆さんのご意見でした。

どうか課長さんに一つお願いします。町が予算をつけて委託する事業です。町としても町長さんにもお願いします。お金がないからと言ってこれはできないのか。また、数年来見直しされていると、その話は聞いております。しかし、去年やりました。今年、お金がないからやれませんか。それにかわるものとして、その予算内でできるものにかえますと、イベントをやめたわけではありませんと申すかもわかりませんが、我々宿泊業関係の皆様は、暮れの宿泊関係者の中、4割から3割、その方たちはリピーターとしてこの御宿の暮れに行く勇壮な火祭りを見にきてくれています。ですから、我々宿泊業関係者はリピーターがなければ大変なこと

なんだということで、リピーターをできるだけ多く来町してもらうように、宿泊してもらうようにそれぞれが努力しております。そういう中で、イベントをぜひこの火を消さないでほしい、どうかこのイベント委託の内容についても町がこれだけはやりますということの中の1つとして火祭りを上げてほしいと私は同業者のご意見を町長初め課長にお願いして、私の質問を終わります。よろしく願いいたします。

議長（伊藤博明君） 答弁はよろしいですか。

13番（貝塚嘉軼君） お答えください。

議長（伊藤博明君） 米本課長。

商工観光課長（米本清司君） 渚の火祭りは、議員も御承知と思いますが、御宿の黎明（れいめい）というように昭和61年に町観光協会、受益者団体が一丸となって当時大松明9基、花火、餅付き等、元旦の確か午前中ぐらいに開催したということが私の記憶にあります。現在は、大松明が3基ということで、それを中心に無料配布等を行っているのですが、年々イベントへの協力参加人員が減っているというのが現状です。中には環境問題と雨天による中止等リスクが大きいので内容を変えて開催してはというお話もあります。しかし、一方では定着して楽しみにしているお客さんもいるということで、従来の内容で継続を望む声もあるということも聞いております。

いずれにしましても、町の基本方針といたしまして、町観光協会、受益者団体が一致団結してこそイベントは成功するものだということと私は認識しています。そういうことから関係者が十分意見交換をし、基本的にはお客に喜ばれて、なおかつ実となるイベントを開催していくことがよいのではないかとこのように考えておりますので、よろしく願いいたします。

又、先ほどの話で、渚の火祭りを変更、中止、そういうのが決定しているようなお話をしておりましたが、私もそのときの観光協会の理事会に出席をさせていただきました。中止や内容変更について私は決定したものではないというふうに認識しております。

いずれにしましても、今後も従来どおり観光協会を中心にイベントの企画立案等について関係者と十分意見交換をいたしまして、観光産業の発展や町活性化のためにご尽力をいただけることをお願いいたします。

議長（伊藤博明君） ほかに質疑ありませんか。

12番、浅野玄航君。

12番（浅野玄航君） 私もちっと貝塚議員に関連する部分が出てくるんですけども、私もこれを見せていただきまして、例年感じるんですけども、各科目の中にたくさんの委託

業務事項がございます。当然、特殊な業務が多いということもありますけれども、この警備ですとか清掃ですとか管理ですとか、その面での委託、業者さんに委託するんだらうと思いますけれども、これらはどうなんでしょうか。やっぱり継続という形でほとんど行われているんでしょうか。随意契約という形で行われるんでしょうか。それとも、やはりこれら何年かに1回とか、種類によっては毎年とか競争入札とかそういう形での見直しを実際に行って、できるだけ経費の節減というのも考えていらっしゃるんでしょうか。そういうものの実態について一つ伺いたいと思います。

もう1点です。こちらの方は概要書の方で見ていただいたらわかるように、概要書の15ページでございます。私は環境問題ですとか、ごみ処理の問題についてずっと興味を持って毎年見せていただいているんですけれども、この中に衛生費の中に生ごみの減量化補助あるいは小型合併浄化槽の設置補助、これが毎年入っていて、そして大変にこれは町民の皆さんにとってはありがたいことではないかな、また環境にもごみの減量化にも役立っているのではないかなと、そのように思っておりますけれども、この生ごみ減量化補助、小型合併浄化槽設置補助、これは長年行っておりますけれども、これらの昨年度で結構でございます、昨年度の実績です、その実績を踏まえて……昨年度ではないです。ごめんなさい、平成16年度、今年です。もう終わりですので、多分実績が出ていると思いますので、16年度の実績がいかなものだろうか、それに裏打ちされた本年度予算だと思います。

さらに生ごみ減量化補助、これも四、五年になると思いますけれども、累積といたしましてどれぐらいの数が町民の皆様に普及いたしているんだらうかと、こういうのがこれからのごみ焼却施設等の将来見通しなんかには大きくつながってくるのではなからうかと思っておりますので、この辺のご説明をいただければありがたいと思います。その2点についてお願いします。

議長（伊藤博明君） 綱島総務課長。

総務課長（綱島 勝君） ただいまの委託料の件でございますが、それぞれ委託料につきましても、警備保障とかというものはもう既に庁舎の中にアラームとかそういう施設を設置してしまっているという状況もございます、そういうものについては当然、1年、1年の更新の契約になりますので、契約時においてもうかなりの年数もたっているから、できる限り見積もりを見直していただきたいということで交渉はいたします。今回もそういう交渉の中で約20万円ばかり減額をさせていただいておりますが、あと、清掃業務とか単年度業務で見積もり、当然入札、そういったものができるものについては毎年入札も行っております。これは現に清掃業務等につきましても入札を実施しております、かなりコストダウンを図っているところで

ございます。

そういうことで、継続するものと新規にそれぞれ見積もりのできるものは当然、見積もり入札の関係でコスト削減を行っていくというのが現状でございます。

議長（伊藤博明君） 井上環境整備課長。

環境整備課長（井上秀樹君） それでは、生ごみ処理機の関係ですが、これにつきましては、16年度現在はコンポスト1基の生ごみ処理機が9基ということで計10基、平成17年度予算としてはこの中でコンポスト5基、それから生ごみ処理機を10基ということで計上させていただいております。実際のこれらの財政的な効果につきましては、補助を出している基数に対して我々の試算ですが、2年半から3年ほど使っていただくと、いわゆる減量化もその効果は発揮してくるというふうに一部をつかんでおります。

議長（伊藤博明君） 浅野玄航君。

12番（浅野玄航君） どうですかね、課長。3年ぐらいたっていると思うんですけども、補助制度ができてから。大体これ、今まで継続的に町の中にどれぐらい普及していると見たらよろしいんでしょうか。

議長（伊藤博明君） 井上課長。

環境整備課長（井上秀樹君） 現在、集計している内容ではコンポストが167基、生ごみ処理機142基、計で309基という把握をしております。

以上です。

議長（伊藤博明君） 浅野玄航君。

12番（浅野玄航君） 課長さん、いろいろなところで焼却も含めてこの面も総合的に見られていると思うんですけども、繰り返しになりますけれども、やはりこれはごみの対策としては非常に有効であるというふうなとらえ方、評価でしょうか。それとも、これは何ていうんですか、個人、個人が余り各家庭で少しずつやってもしょうがないよというとらえ方でしょうか。その辺の評価はどのように課長さんとしての考えで結構ですから。

議長（伊藤博明君） 井上課長。

環境整備課長（井上秀樹君） これにつきましては、確かに維持管理費、それぞれ個々にやっていただく部分もございます。その中で、毎日使うという意識の問題が非常に大事であるということを理解しております。その中でわずかながらこの生ごみ処理機プラス、物のリサイクルということで、財政効果的には先ほど申し上げたとおり、少額経費から逆算しますと、2年半ほど使っていただくと町として補助した効果が十分発揮されているというふうに、今後も続

けていく必要があるのではないかと、そのように考えております。

議長（伊藤博明君） ほかに質疑ありませんか。

1番、石井芳清君。

1番（石井芳清君） 1番。

きょう、会議冒頭に町長から中学校建設に関する謝罪と申しましょうか、そういうお言葉をいただいたわけではありますが、またその後、貝塚議員からさまざまな点について質疑がありましたが、今回の当初予算の編成方針でありますけれども、枠配分方式ということがうたわれておりますけれども、これは今回で2年目になるかと思えます。その前はスクラップ・アンド・ビルドという形の中で、およそ対前年度8割を目標に積み上げ方式で来ていたかというふうに思うんです。トータルでそういうような財政というか予算の組み立てが始まって何年になるのかということです。

それで、もう一つ、今年16年度の中で大きな課題の1つは、ご承知のとおり、御宿町行政改革大綱第4次です。これ、私どもも議会の中で合併のさまざまな経過を経ながら、まちづくりについて副議長を先頭に勉強会を開いてきました。確かこの行政改革大綱については9月8日の時点だったというふうに記憶しておりますけれども、平成16年度行政改革見直しということで案が示されたと思うんです。これによりますと、この中に議会の方からも何人が行かれていますでしょうか。別のもあったかと思えますが、今年の3月に議会全員協議会に報告、その前に策定が終わったということだと理解しているんです。

その後、若干の、例えば手当などについて議会の勉強会の中で総務課長から一部示された経過があります。それ、どうなったんでしょうかね。私、本来ならばこの予算を審議するに当たって、それはいろんなこの2月の中でも合併問題とか突発事項が起こりました。そうした中で、本来予定していた会議が開かれなかったという事情もあるのかもわかりませんが、私けさほど委員会のことを操ってみましたら、第4次御宿町行政改革大綱閲覧用ということで、1月時点でこれ載っているんです。これはどうしたんですか。こんなのあるんですか。あるんだら出してもらいたいですよ。今していた質問はみんなこれに類することなんです。この予算の審議できませんよ、これ。

それから、もう一つありましたね。第4次御宿町行政改革大綱実施計画17年、19年、平成17年1月と、これあるじゃないですか。これ何で議会に示さないんですか。案でも結構じゃないですか。議長、ちょっとこれ問いたださせてください。

議長（伊藤博明君） 綱島総務課長。

総務課長（綱島 勝君） 行政改革大綱につきましては、平成17年度から19年度までの3カ年計画の中で実施をするところでございます。

先ほど石井議員がおっしゃいましたお聞かせくださいということは、行政懇談会をやりまして、その後、住民の意見を広聴するということから住民の皆さん方の意見を聞くためにインターネット、また役場の窓口、公民館等におきまして広く住民の意見を聞いたところでございます。

そうした中で、何人かの意見がございました。それを今回、15日、町長との査定をし、また行政改革推進本部を行いまして、その結果、住民懇談会をやり、議会の皆さん方にもお示しをさせていただくということでございます。

それとまた、各議員の皆さん方からも各常任委員会でもって勉強会をやっていただいております。そういった意見の内容も集約しまして、今年度に上げていきたいと。それで、行政改革の内部的なものについては、今回の17年度予算に反映できるものは反映をしていくということで、今回、その事務局の行政推進本部の中での考え方の中で、17年度の予算反映については約五千七、八百万円の反映をさせていただいているところでございます。

それで、これはまだ全部これから住民懇談会にもかけなければなりません。それで、まだ町長の査定もすべて受けておりませんので、それが受けまして、その後皆さんにお示しをさせていただきたいと思えます。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

1番（石井芳清君） 今、五千何百万とかとおっしゃられましたけれども、そもそも今おっしゃったように、これだって確定していないんでしょう。確定していないのを何で実施できるんですか。それが問題なんですよ、一番。何で案が示されないんですか。不可能じゃないんですか、今不可能とおっしゃったではないですか、既に先読みして実施していると、この予算の中に反映していると言ったじゃないですか。

もう一方、今おっしゃったのはこれについて合意できていないから、町長の信任を得ていないから出せない、出せないものを何で予算を組むんですか。

議長（伊藤博明君） 綱島課長。

総務課長（綱島 勝君） 今回の予算にし得るものは内部的な枠配分の中での協議の中である程度削減できるものは削減していくという考え方でございます。

1番（石井芳清君） ですから、その一つ一つについても本当にみんなで議論して、これはいいのか悪いのかと。効果があるのかないのかと。最終的にそれ町長が決断するんでしょう、

町民の代表として。我々議員がそれを一つ一つ検証するんでしょう、議会の中で。それから初めて執行されるんじゃないですか。それが計画的なまちづくり、計画的な予算執行ではないんですか。税金の使い方ではないんですか。

議長（伊藤博明君） 綱島課長。

総務課長（綱島 勝君） 今回の反映といいますのは、予算の編成においての中での通知、またそれぞれの考え方の中で予算編成に含んだわけでございます。

1番（石井芳清君） ですから、それだったら、これこの前に確定すればいいじゃないですか。これ全部載ってますよ。しかも、予算を見ましたら、後でまた細かい話をしますけれども、17年度に検討すると書いてあるのが既に予算化されているものもあるんです。おかしいじゃないですか。それで金がないと。だからみんなできちんとテーブルにのせて議論をしろと何回も言っているじゃないですか。きのうの協議会でも言いましたけれども、総合計画があって、基本計画があって、実施計画があって予算もあるんでしょう。そのためにそれだけでは不足ということでこういう行政改革大綱、これすべて私の立場で言うとかするものではないんですけども、しかし、こういうものをつくりながら一つ一つ検証して、あなたたちがちゃんと住民協働によるまちづくりと財政の健全化による住民サービスの質の向上を目指してとうたっているんでしょう。全然つじつまが合わないじゃないですか。そういうものも示しながら、ではこの中で学校はどうなんだということなわけではないですか。これはちょっと出してください。

（「休憩」と呼ぶ者あり）

議長（伊藤博明君） 休憩します。

（午前 9時52分）

議長（伊藤博明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時23分）

議長（伊藤博明君） 総務課長、何かありますか。

総務課長（綱島 勝君） 大変時間をおきまして、貴重な時間をおくらせまして申しわけございませんでした。

今、配付をさせていただいたものがインターネット、またそれぞれの役場、それと公民館、ここに住民一般に広く閲覧をしていただきまして、ご意見、また住民からの提案をいただくということで出したものでございます。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

1番（石井芳清君） こうしたことをやってきているわけですから、閲覧を供用開始した時点で議会の方にもこうしたものを閲覧に供用しているということで資料をお示しいただければよかったのかなというふうに思うんです。

これを見ればよくわかるんですけども、この中に例えば実施計画というのがありまして、私から言うことでもないんでしょうけれども、17年度継続だとか実施だとか、それから18年度執行だとかいろいろ出ているんです。改革内容、改革効果とかとうたわれているわけですけども、こうしたものも本来ならばきちんと町長、また我々議会として最終的に確認をした中で、本来であれば、この17年度予算が組まれていくというのが当然の行政的手法ではなかったかというふうに思うわけでありまして。

それでは、その今年の予算の中で幾つかお聞かせ願いたいと思いますが、まず歳入面で17ページであります、衛生費負担金ということですが3,449万円、これは対前年度プラスになっております。ごみ処理負担金ということですが、これを見ますと、単純に非常に安直に申し上げさせていただきまして、3,500万円もうかるのかなというふうに単純に思ってしまうわけなんですけれども、実態はごみの量をこちらで処理するわけですから、当然処理経費がかかるわけですから、これが出るからといって、案分の中で御宿町がそのまま純増プラスになっていると、もしくは負担が軽くなるということではないのかなというふうに思うんですけども、これだけではその辺がよくわかりません。この予算を策定する中で、ではその辺はどの程度御宿町として清掃処理経費が決められた案分の中で量の変動することによって、今回、大原町の方が負担が多くなるということなんでしょうから、現実的には、ではこの3,400万円歳入が増える、大原から御宿町にプラスされるという中で、実質的に御宿町の負担が下がることが見込まれる金額というのはおよそどのぐらいなのかということはお示しいただかないと、どうもこの金額3,006万円、ここで使えるじゃないかと、これ他人の歳入ですから。そういうふうに思ってしまうと、やはりこういうものも先ほどいろんな計画を出していただきましたが、今後値上がるということにもなるというふうに思いますので、その辺の具体的な検討数値があれば、お示しをいただきたいと思っております。

それから、歳入面で今回の駐車場収入というのが歳入で2つ出ているかと思うんです。岩和田とそれから町営ということで2つ分かれているかと思っております。岩和田は30ページというふうに思うんですが、もう一つは19ページです、駐車場使用料ということで2つに区分をされているわけですけども、これがそもそもなぜ2つに区分をされるのか。それからまた、今回歳入



として見込むわけでありますが、それはどうした理由からなのか。そしてまた、先ほど貝塚議員からも観光問題にたくさんの質疑がありましたが、ちょっと飛びますが、観光協会の中で確か400万円ですか、補助金でしょうか。ありましたが、それも予算概要の中でも新規予算ということで説明がされておりますが、それはそもそもどのような運用をするのか、それもわかりませんので、今までうちしたのが確か観光協会が駐車場関係の管理運営を担っておったのかなと思うんですけれども、なぜこのような歳入歳出の中で予算計上になったのかといういきさつの報告は受けておりませんので、その報告をとりあえず。

議長（伊藤博明君） 井上環境整備課長。

環境整備課長（井上秀樹君） それでは、まず17ページの衛生費の負担金、対前年3,449万9,000円増ということで、まずその経費の計算方法といいますか、考え方。これについてはあくまでも規約に基づく内容で、大原町から御宿町に可燃物を持ってきて台費で図った、その後に必要とする経費には2種類ございます。

まず、全くごみ量で変動してしまう経費、それからもう一つはもともとごみ量がどう変わろうが、必要とする経費、それについては人件費あるいは修理費、委託費の中でも運転をするという部分ではどうしても必要な経費でございます。ただし、それにまつわる中身で変動するのは、例えば燃料費のA重油とかそれから光熱費、医薬材料、焼却後に発生する灰等の経費が全くごみの量で変わるということですから、それらの比率をいいますと、総額の中で3億4,200万円ほど予算計上の中で、焼却経費だけですが、変動しない経費は約58.8%、変動するものが約41.2%ということで、この比率から計算をいたしますと、いわゆる変動しない経費、その中で現在の大原町、御宿町の人口比率60%とごみ量の比率40%で計算しております。その変動しないと言いながらも、当然人口割、ごみ量割がその中に入っていますから、御宿町で努力して予算の全体額は変わらないものの、その中での変動率はということで、町で努力をしていく、あるいはその減量に対策をしていくと約1トン当たり4,930円が大原町さんに負担が移行していくというようなことで、17年度決算後にそれを精算することというような計算になります。今の説明でよろしいでしょうか。

以上です。

議長（伊藤博明君） 米本商工観光課長。

商工観光課長（米本清司君） それでは、歳入の関係で駐車場使用料ともう一つ、雑入の方ですか。なぜ2つに分けたのかということですが、基本的には財源の有効活用という考えのもとに行わせていただきました。

それと、2つに分けた経緯でございますが、岩和田の部分につきましては、今まで観光協会  
で徴収してきた中で、徴収方法が組合の部分も含めて徴収していたという経緯がございました  
ので、形態が浜と町営と違うやり方ということで2つに分けさせていただいたわけです。

あと、観光協会への補助金ということで約400万円ですが、これは観光協会の予算の中で運  
営経費分を想定しております。なお、各種イベント等を実施していただく時に中身的には人件  
費とかそういうものは一切含まれておりません。そういう中で、観光協会で運営するためにあ  
る程度の運営費としての補助が必要であろうという認識のもとに計上させていただきました。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

1番（石井芳清君） まずごみの方ですけれども、1トン当たり4,930円ということなわけ  
です。そうすると、ですからこの3,400万何がしですか。その中で具体的に割り返すと幾らぐ  
らいになるかと。だってこれ、多分3,449万円というのは具体的なトン数なわけでしょう。そ  
れを一定な計算式で出してきた金額なんでしょう、ごみ量。それが今いろいろ積み上げた中に  
あるというお話をされましたけれども、それで具体的に1トン当たり4,930円というお話をさ  
れたわけだから、これはちょっと結びつかないんです。だって、3,449万円をたった4,930円も  
うかったわけでもないんでしょう、端的な計算でも。だから、トン当たり4,930円というなら  
ば、およそ総量として大原町からプラスどのくらいになるのかというんですか。何トンになる  
かというのがわかれば、それにこの4,930円を掛けた額がおよそ御宿町が折半するわけですか  
ら、負担が下がると。別に御宿町がもうけるわけではないんでしょうけれども。それは総費と  
しては変わらないんだろうと思うんですけれども。御宿町と大原町の総ごみ量ですね、焼却ご  
み量をしかるべき数字で割り返すわけですから、それが変動した場合にトン当たり4,930円御  
宿町は有利になりますよというようなご説明だったと思うんです。ちょっと細かくてわからな  
かったんですけれども。

では今回、予算措置をしたごみ想定量の中で幾らぐらい御宿町の負担が実質的に下がるのか  
ということだと思えます。それがわからないと、これ、さっきも言いましたけれども、  
3,490万円御宿町がもうかるのかなと、ほかにそのお金の使い方があるというふうに思ってし  
まうわけですから、だから聞いたわけです。

それからもう1点、観光協会の関係ですけれども、今のお話ですと、駐車場収入というのは、  
もう一言言えば御宿町一般会計、一般財源の中に繰り入れると想定してくるんですよね。そ  
れが今の説明だったと思うんです。それは確かに予算上は歳入があって歳出があってと分かれ  
ているわけで、お金に色はつかないわけなんですけれども、ではこれまで先ほどから質問が出

ていましたけれども、観光協会の運営です。確かこの駐車場収入で賄われているというふうに思いますから、その辺はどう精査されたのか。要するに、先ほど私がお聞きしている、例えば町の行革大綱の御宿の観光事業、観光協会の運営、今後あるべき姿に対して、それがどうなっていくのかというのは全くわからないんです。何のためにそうしたのか。

それから、今後御宿町の観光協会がどうなっていくのかというのは一切わからないし、示されていないんです。だから、貝塚さんも何度となくそういうような質問をされたんだというふうに思うんです。

御宿町の産業の根幹の一つであることは私も全く疑いないというふうに思うんです。それを今後どうしていくのか。それから、この予算についてですけれども、この中でいえば、簡単には行政効果ですね。行政効果のあるもの、ないものをきちんと評価して、それで予算化していくというふうに一貫してうたわれているわけです。では、その中で先ほどから出ている火祭りもそうですし、そういうものが入り込み人数、税込、売り上げ、入り込み人数は何となくあやふやですけれども、何回か交付を受けたことがありますけれども、そういうきちとした数字は1回も示されていない、そういうものが今どきこの御宿町の5億の根幹を揺るがす事態が起きている最中に予算化できるのかという問題なわけです、私から言わせれば。大事な基幹産業ということは私も疑いない。では、しかるべき今後の観光をどうしていくのかと、それが一向に示されないまま、こういうふうに事実上の予算の組みかえですよね。運営の組みかえを完全に財源的にはしているわけですから。何のためにそうしたのか。これからどういうふうに行くのか一切示されていないじゃないですか。

しかも、先ほど繰り返しますけれども、こういうものに照らして、そういう一つ一つの事業がどういう効果があるのか。それが一つ一つ本当に検証されているんじゃないですか。そういうものを検証して予算組みされているのではないですか。だから、それを話し合っただけで決めてくださいよということと私は質が違うと思うんです。総合計画や実施計画に基づいて、一つ一つの分野の中で目標を持って予算組みしているわけですから、それにはしかるべき根拠が必要じゃないですか。それについては、きょう議会ですからきちっとご説明をいただきたいと思えます。

議長（伊藤博明君） 環境整備課長。

環境整備課長（井上秀樹君） 先ほどの歳入の面で、衛生費の3,449万9,000円、これは規約に基づくとのお話をしましたが、これは決して得も損もしていません。その比率の中で、17年度予算の先ほど申し上げました所要経費の概算の現在の考え方ですけれども、例えば、御宿

町、大原町のごみ量を集計した全12カ月分でそれぞれの比率上、計算した状況でごみ量を仮に申し上げますと、御宿町ですと1年間で3,769トン、それから大原町で5,709トンということで、そのごみ量がそれぞれの町で努力して減らすことによって、御宿町がもし減らせば4,930円減るんだと。そこから減らせばという話で、現在の状況は概算計上です。

(「もうちょっとわかりやすく説明してもらわないと」と呼ぶ者あり)

議長(伊藤博明君) 吉野助役。

助役(吉野和美君) それでは、私も細かい数字は把握しておりませんが、多分こうということだと思っております。石井議員の言うことは、要するに御宿町、大原町の負担割合の中で、昨年度と今年のごみ量の変更があったと。そのごみ量によって、負担割合が変わってきますよという状況の中でいけば、御宿町は一応減量化を目指して毎年努力してきている、そうなってきた場合に、ごみ減量化に伴って大原と御宿の負担比率がどれだけ変更されるかというのがあって、減量化分のプラスが算出されるだろうという問い方なんだろうと思ったんですが、そういうことですよ。

それにつきましては、担当課長の方に聞いたんですが、それをはじき出すのがなかなか難しく、今の現状では。ですから、後日追ってお示ししたいと思いますので、今回はその点につきましては、ご了解いただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長(伊藤博明君) 米本課長。

商工観光課長(米本清司君) 先ほどの件でございますけれども、では何のためにしたかということですが、最初にお答えしたとおり、基本的には財源の有効活用ということでございます。一応、歳入の駐車場の関係につきましては、観光の収入の平均にて検討させていただきました。

観光協会の今後の運営ということですが、観光協会の中である程度方針は決めてもらおうという考え方でございますけれども、町の今後の観光施策というものについては、多様な観光ニーズがあるということで、自然環境の保護はもちろん、農業、漁業の参画を視野に入れた地域の特性を生かしたまちづくりとして海水浴場シーズンはもちろんですが、体験型の観光、また修学旅行の誘致、また今後、滞在型の観光が伸びてくるのではないかなという考えをしています。そういうものに対応できるメニューの確立とそれを実現するための組織の強化、これを重点目標というふうに位置づけております。そういった中で、施策の展開をしていきたいというような考えでございます。

それから、イベント等の経費の捻出ということですが、対前年度比で前年が1,500

万円、今年が1,210万円ということで約2割少なくなっているわけです。そういう中で、観光の産業については、議員もご承知のとおり、一業者だけではなく、その裾野に例えば一般の商店、食料品店とか飲食店、そういうものに対する波及効果が大きいという面がございますので、観光宣伝や町の活性化についての予算を組まなくてはいけないのではないかとというような判断のもとに計上させていただいているわけでございます。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

1番（石井芳清君） ごみについては、検討する中で一定の御宿町として負担が下がると見込まれるということだけではないわけです。わかりました。詳細の方はまた試算されてお示しをいただければと思います。

それから、観光の話なんですけれども、全然話がわからないんです。それで、今課長がおっしゃられた中で、私も1つ合点いくのが観光協会の組織、要するに組織の強化という点なんです。その400万円との関係でそれがどうなのかということ、財政運営はわかりました。では、一口に言って、観光協会組織の強化と今おっしゃられたわけですから、それがどうしていくのかと。では、400万円がそれにどういう形で、一言で言えば生かされていくのかと。そういうのが母体なわけでしょう、一番これに関しては。その辺が全然見えてこないんです。それはいろんな案を今おっしゃられましたけれども、それは当たり前といえば当たりの話だったわけです。今さら聞く話でもないですし、別にきょう初めて聞いた話でもないし、ずっとこの間言われている話ですから。

だから、せっかくこのような形で財政上の組織改編をするということなわけでしょうから、それで対前年で400万円とおっしゃいましたか、というようなイベント関係の予算というようなご説明もありましたから。では、具体的にどうなるんだということを全くわからないんです。今回のワタグニゴウシについてもこれ一貫やってるでしょう。それから、その後もずっとさっき、私質問しましたけれども、答弁いただけませんでしたけれども、対前年度80%で予算組みなさいよということで、ずっとこの間やられているわけです。それで、枠組み方式といっても、これは限界がありますよ。では、行革効果が出るのかと、要するに行政効果が出るのかと。もうかなり7、8年、10年近くになりますか。それを100としたらもう50%ぐらいなんです、簡単に言ってしまうと。それで、行政効果をいわゆる100%とした場合、50%の予算で100というのは当たり前なんです、今の町民の意識からいくと。それでも120%、150%に行政効果を求めて予算組みするわけではないんですか。そのためにそういう機構改革、要するに予算も含めてされるわけですから、それで何をしてくれるのといっても、これまで何回も何回も言わ

れたようにお話しされても全く理解できないんです。その辺をもう一度ご説明いただきたいというふうに思います。

それから、それと同時にちょっと質問を先に進めます。それも答弁をもらいますけれども。

それから、歳出の方で幾つかあわせてお聞かせ願いたいと思いますが、35ページ、村温泉姉妹都市交流事業補助ということで10万円ですか。これは企画費でしょうか、総務課長ですか。村の管理の一部として載っておりますが、新聞報道などで見ましても、合併とともにこういう姉妹交流事業が打ち切られる、もしくは解消するという事案もニュース報道なされておりますが、ご承知のとおり、野沢温泉村の住民投票で自立の道を選び、その後、自立を目指す村長が新規に当選されたという報道もされておりますが、御宿町もこの間、いろんな事案がありましたが、独自の道を当面は歩むという正式な判断を町もされたということでありまして、それでは、この姉妹都市交流事業を今後どうされていくのか、またこの10万円は、そういう面ではどういう予算組みなのか。私も野沢委員会の一メンバーであります。6月ごろでしたか、7月ごろかに一度招集されたとき、本年度は2回目の会議がまだ開かれていないんです。

先般、海山交流事業も無事終わったということが広報に報道されておりましたが、具体的にそれがどういうふうに行われたかということも公には一切、我々にも委員にも示されていないという中で、それではこれ、予算組みされたようではありますけれども、これどういうことで今後進めていくのか。先般の会議の中で、会長さんに今度、町長がなられたという経過もあるわけでありまして。その辺では、常日ごろこの本町に在籍されているわけでありまして、意思疎通が明確に簡単にできるわけでありまして、今後どうされていくのかお聞かせ願いたいというふうに思います。

それから、次に移ります。

36ページの財産管理費の中で、先ほど貝塚議員の質問にありましたが、委託料の中で清掃業務委託というのが載っております。これはご承知のとおり、本庁舎の年度途中の中で清掃業務委託業者が倒産というような話も聞きまして、その後、本町職員の中で交替制で直接清掃業務を代行されていると、みずからやられているという努力をされているということも聞いておりますが、この金額、先ほどの中では今までと比べてかなり低い金額だというふうに思うんですけれども、具体的にどういうふうに行われていくのか、その内容についてお聞かせ願いたいと思います。

特に、この間の中では、職員の皆さん、早朝とか夕方とか主に勤務外の掃除をされていらっしゃるようではありますけれども、そうしますと、例えば雨の日などはやはり玄関から階段のと

ころが泥で半日余りそれが堆積して、一言で言ったら大変玄関が非常に見苦しい状況になっていたのが実態だと思うんです。そういうことをしろというわけではないんですけども、そうしたものがこの中で改善ができるのか否か、またどのような委託内容を現在考えておるのか、その辺についてご説明をいただきたいというふうに思います。

それから、37ページの企画費の中でありますが、広域市町村圏経常経費ということで1,150万円何がしと載っておるわけでありますが、私も先般、広域議員として2月定例会に参加させていただいたんですけども、その中で広域としてどういう行政改革を進めていくのかという質問もしたわけですが、本町のような残念ながらこういう具体的な書面での検討はされていないというようなことでありました。

そういう中で、今年の予算につきましては、大変残念なことに消防経費、それもしかかも特勤手当とかそういうものが削られて約900万円ほとんど消防経費です。本町の担当として、そういうものを広域に要望したのかどうか。確かに広域の経費の中で一番大きいのが消防事業です。それに対して、具体的に町としてどういう要望をしたのか、その辺の考えをお聞かせ願いたいというふうに思います。

当時の広域の方は各町から消防事業について見直しをしてほしいと強い要請があったというのみの答弁でありましたので、その具体的な内容、要するになぜ広域にいったのかとはっきり申しまして、その辺のところについてお聞かせを願いたいというふうに思います。

それから、この広域圏でありますけれども、こちらの大綱にも述べられておりますし、また、広域事務組合の総合計画の中でも述べられておりますけれども、先般、1市5町の中で事務のすり合わせが行われまして、ほとんどのものが合意をしたんです。その中で行政効果も上がり、住民サービスも高まるものについては積極的に交流の準備に吸い上げようではないかと、そういう検討をすべきではないかということが述べられています。この中にも町としてそういうものについては検討しようではないかということが述べられているわけでありますが、本町として、例えばL G - W A Nですね、この携帯業務などというのもあるわけでありまして、そういうものの中で、もしすり合わせができて1市5町、6団体が合意するならば、町としてそういうものも積極的に提案をしていただいて、そうした中で財源をつくり上げる、財源を浮かすと、もう億単位では私は一つの時点で浮いてくるというふうに思いますから、そういうことが今後求められるのではないかと。広域の中でもそういうお話もしましたけれども、町としても、もしそういうことをご認識できるならば、当然みずから大綱の中で述べておりますから私の意見に賛同はされるというふうに思いますが、そういうものについて今後どう考え、

どうやっていくのかお考えをお聞かせ願いたいというふうに思います。

それから、次に移ります。

56ページであります。火葬業務負担金ということで先ほど質問も出ておりましたが、これについては、この計画の中では御宿町が今1体当たり1万5,000円ですか。この使用料について町が独自に負担をしているという中で、町民の皆さんは実質負担なしで火葬をされるというのがこれまでの経過だったというふうに思うんですけども、それについてどうなったのか。買うのか買わないのか、それについて説明を受けたいというふうに思います。

それから、58ページでありますけれども、じん芥処理費の中で粗大ごみ処理委託という項目が載っております。これは概要の方でも述べられておりますが、そのみの回収をされるというふうに思うわけでありまして。これは本年度の中でもぜひしてほしいという声があったわけですが、結局きょう現在されていないということでありまして、具体的にいつごろ行うのか。また、その処理の形態は従来どおり、従前どおりのものを行うのか。

先般も町長の大英断によりまして粗大ごみ回収を行いました。大変な好評をいただきました。大きな評価をいただいているというふうに思います。また、粗大ごみが道路中に置かれていなかったために、交通の障害もなかったということもありますし、この間の経過の中ではごみ処理経費も思った以上に安かったと、今までより安かったというような報告もあったわけがあります。

それから、先ほど浅野議員からも質問がありましたが、この間多くのごみリサイクル、分別リサイクルの事業を行っていただく中で、ごみ処理経費の縮減が現実に行っていると、先ほどのごみ負担関係もそういうことであろうというふうに認識しておりますので、そうした経費もやはり今後、町民に返していきながら、さらにごみの適正処理化、そういうものに邁進していただきたいというふうに思うんですが、そういう考えのもとに、これはどういうふうにやられていくのか、まずお聞かせ願いたいというふうに思います。

次に62ページであります。農村振興基本計画作成業務というものが載っております。これについては先般の確か、基金の取り崩しの中で一定のご説明もいただいたわけでありましてけれども、これは中山間の土地改良絡みの事業だというふうに思うわけでありまして、今現在考えている中山間事業ですね、今現在の大変大枠だろうと思うんですけども、最終的な計画事業費、それを今、幾らぐらいと見積もっておられるのかということなんです。

それから、この基本計画の作成業務ですけれども、それは一定の考えのもとに当然、委託をされるというふうに思うんです。これをどこまで委託するのか、100%委託するのか、それと



も一定のだけにするのか、具体的な新年度の中での策定方法、それから策定の指針、どういう形で進めるのか、これについてもう少し詳しいお話をいただきたいというふうに思います。

それから、73ページであります、住宅総務費の中で住宅工事というのがございます。これは矢田と町営住宅の工事だというふうに思うわけですが、この委託工事の内容、それから特に岩和田住宅におきましては、かなり過去ではありますけれども、住宅の移築問題が検討された経過があるかというふうに思います。それについては最終的な結論というのは聞いておらないというふうに思うんです。今後、要するに公営住宅ですね、そういうものをどうしていくのかと。それは確かに予算上の問題もあるわけですが、そういう中で、これについても特に岩和田の方はご承知のとおり、今まで組合が管理しておりましたので、矢田とも大分整備状況が違います。そういうのもありますし、今後どうされていくのか、そういうこともきちんとご説明をいただいた中で、今後どう整備されていくのかというのも当然あるかと思いますが、それについてお話を承りたいというふうに思います。

それから、もう1点は85ページの中の学校建設費であります、これは委託料、工事請負費、備品購入費というふうにございます。それで、このおのおのの金額ですね、例えば工事監理委託が幾らになるのか、そしてこれも契約についてはそれがどうなるのか。単年度、単年度で一応予算上は切れるわけですから、これについてどうされるのか一つ一つご説明をいただきたいというふうに思います。

それから、その中の18節の備品購入費であります、これ、当初我々に示した額と比べて大幅に減額しているというふうに思うんですが、具体的なこの予算措置される備品というものはどういうものがあるのか、それについてご説明をいただきたいというふうに思います。

それから、86ページであります、負担金補助及び交付金の中で海と山の子交流事業であります、これも多分対前年度で減額の予算措置かというふうに思うんですが、これについては本年度どういう事業を予定しているのか。この間、特に運営形態が大分変わりました、13節実行委員会の中で事業が執行されているというふうに思うわけですが、先ほど交流事業も含めまして、これが今の国・県が進めるそういう教育内容、要するに社会と連携をとりながら教育を実践すべきだと、そういう窓口を広げるべきだという中では、非常に先駆的な事業だというふうに思うんです。額的にこれが何かどうも縮小されてくるというふうな感じも受けますので、そうしますと、そういうことと私は矛盾をするのではないかというふうに思うんです。そういうふうに安直に思いますが、今後どうされていくのかお聞かせ願いたいというふうに思います。

それから、90ページであります。負担金補助及び交付金の中で無形民俗文化財保存育成ということで56万円の予算措置がされておりますが、これも対前年度減額になっているのかなというふうに思うんです。具体的、この新年度の予算の中でどういう団体に幾らぐらいの金額が補助されるのかと。それから、そもそもその無形民俗文化財、そういうものを保存育成するという観点において、ではそういうものをどうこうしていくのかという考え方を改めてこの場でお聞かせ願いたいというふうに思います。

以上です。

議長（伊藤博明君） 米本課長。

商工観光課長（米本清司君） 先ほどの観光協会の補助金の関係についてお答えいたします。基本的には今後の観光形態を見据えまして、方向を見出していくというふうには考えております。また、観光協会につきましては、これまでも町と両輪となって観光振興を担ってきたわけでございます。補助金については、安定した協会運営を維持するための基本的には人件費等を計上させていただいております。

議長（伊藤博明君） 瀧口課長。

企画財政課長（瀧口和廣君） 35ページの野沢温泉村姉妹都市交流事業補助の10万円の件につきましてですけれども、野沢温泉村の姉妹都市交流を平成9年2月に提携したわけです。昨年の11月に私の方から交流事業のあり方について協議したいとの申し出をいたしました。しかし、その時期、野沢温泉村でも合併の是非についての住民投票を12月に行うから、その件については少し保留していただきたいという返事でありました。その結果、住民投票の結果が合併しない方が多数を占め、また高橋村長は任期半ばで辞任をいたしました。この時期に御宿町もしばらくは単独でいくという判断をしたところでありますので、これを機に野沢温泉村との交流のあり方についての協議を始めたいと思います。

平成9年当時の姉妹都市交流の理念を見ますと、揺るぎない友好関係を礎に教育、文化、スポーツ、産業経済の交流を促進し、ともに両町村の発展を期するという理念が掲げられておりますので、この灯火を消すことのないような交流にしたいと考えております。

議長（伊藤博明君） 総務課長。

総務課長（綱島 勝君） 庁舎の清掃関係でございますが、今回の予算は財産管理費でございます。36ページで清掃業務でございますが、これは208万円の予算計上とさせていただいております。当初から比べれば300万円程度の減額ということでございます。そういう中で、今回の業務委託につきましては、先ほど議員から指摘がございましたように、今まで12月から

職員により清掃を始めていたところでございます。業務が終了後、職員に清掃の割り当てをしております。そういう中で、階段等朝来てお昼までの間には汚れてしまうというようなところもございます。

そういうわけで、今回は清掃業務委託については日常清掃につきまして委託をしていくということで、今玄関の周辺、それからフロア、そしてトイレ、こういったような日常のところの清掃を委託して行うという考え方であります。それとあと、会議室、それとそれぞれ事務室の前のフロアの廊下、こういったものはそれぞれ職員でもって清掃をしていくということで、少しでもそういった清掃業務の委託の軽減を図っているところでございます。

議長（伊藤博明君） 企画財政課長。

企画財政課長（瀧口和廣君） 37ページの広域行政の件でございますけれども、確かに石井議員がお話のように、広域事務の負担金を減らした要因としては消防職員の手当を削ったことによるものが大きく要因しておりました。

私としては、昨年の11月にこの予算編成をするに当たっての協議に出席しておったわけですが、昨年の11月といいますと、新潟中越地震の最中であり、あの光景を目の当たりにいたしますと、消防職員の手当云々というものをあの会議の席上で、私としては要望できないのが実態でありました。

また、電算業務、それらの業務についてですけれども、1市5町の構成市町村の合併協議が破談となったことから、それらについても協議する余地がなかったというのが現状であります。そのようなことが会議の中では主な内容でありました。

議長（伊藤博明君） 環境整備課長。

環境整備課長（井上秀樹君） それでは、56ページの火葬業務負担金ということですが、592万6,000円を予算計上させていただきました。これの変更点につきまして、16年度までは先ほど1万5,000円というお話で、両町の規約に基づく負担の中で、大原町条例に従うという中の経費について、16年度までは町が個人に補助していたという形態でございますが、17年度の予算計上につきましては、4月1日以降1万5,000円については町民の方々に利用者負担をいただくというようなことで予算計上の歳出合計には載せてございません。

それから、58ページの粗大ごみ処理の方向ということですが、これにつきましては、15年度では無料で申し込みを受けて処理費までを見ましたが、17年度の実施内容は運搬経費、各戸別から申し込みを受けまして、町が行います。ただし、条例に持ち込みキロ90円という規定がございますが、その経費についてはご負担いただきます。運搬だけ予算計上させていただいてお

ります。実施時期としては15年と同様、5月から6月、夏の始まる前に一区切りをつけたいという考えで予算計上してございます。

議長（伊藤博明君） 農林水産課長。

農林水産課長（石田義廣君） 62ページの委託料にございます農村振興基本計画作成業務についてご説明を申し上げます。

先ほど石井議員さんがおっしゃっていましたが、当件につきましては、先般ご承認いただきましたふるさと保全対策基金の一部を取り崩して、その財源に充てるものでございます。中山間地域総合整備事業を進めるに当たりまして、この地域の農村振興基本計画というのは、もっとも必要な条件ということになっておりまして、この策定は必須であるということでございます。中山間総合整備事業の概要でございますが、この事業は国の事業でございます、補助率といたしましては、国が55%、県30%、地元負担が15%という概要になっております。地元負担15%の内訳につきましては、町10%、受益関係者が5%ということでございます。

この事業の主な内容としましては、農地の基盤整備を中心といたしまして、農道や排水路、用水路などの農村環境の整備が主なものでございます。この事業につきまして、現在基盤整備をしていない上布施の立山地区あるいは実谷七本地区において実施を予定しておりますが、現在、各地区単位で地元推進委員の方を中心に話し合いを進めていただいております。

この事業を実施するためには、国の採択基準といたしまして、地権関係者のほぼ100%に近い参加率といえますか、同意が必要という条件でございます。現在、推進委員の皆さんを中心に進めていっておりますが、現在、例えばエリアといえますか、先ほど申し上げました一定の地区の中である程度エリアを設定して、そのエリアを設定する方法というのはやはり用水路あるいは排水路、あるいは道路整備に関してその機能を十分全うするために、そういう中で設定しているんですが、現在およそ40ヘクタールです。このエリアの中で現在のおよその同意率は90%弱なんです。ただ、これは県の方が考えるエリアと少々違ってきます。県は、周辺土地の全部100%という考えでありますので、現時点で、例えばもう少し同意率が進んで、その後このエリアでどうかという形で県との協議になるかと思えます。県がもう少し範囲を広げなさいといった場合は、必然的に同意率が少なくなるんですけども、とりあえず今のエリアで100%に近いものの取りつけに地元の方々に努力していただいているところです。

この事業年度ですが、やはり幾分か同意を取ることの進捗状況に合わせまして、推移していくと思えますが、予定としましては、19年度ないし20年度、現時点では19年度はちょっと無理かなという案も出てきておりまして、もしこの工事をできたとしても20年度が一番早い着工

年度になるのではないかと考えております。完了するのはやはり3年ないし4年はかかるのではないかと思います。換地処分等非常に難しい事務もありますので、そのように考えております。

事業費につきましては、一般的に1反歩(10アール)当たり今の事例を見ますと200万円前後の事業費がかかっております。地形によって多少の違いは出てきますので、やはりもう少しかかるかもしれませんが、およそその程度で、そして現在目安としては、まだ全体エリアが確定しておりませんが40ヘクタール、そのような概算事業になるのかなと考えております。

それと、今回お願いしてございます基本計画の内容につきましてでございますが、当計画につきましては、地域のビジョンということで農業振興計画策定ということになります。計画策定に当たりましては、住民の皆さんの参画手法としましては、アンケート調査、住民懇談会あるいは農業関係団体の協議会、あるいは庁内検討会など総合的に意見を取り入れた中での策定になるのかと思います。

構成内容につきましては、その概要項目として地域の情勢と診断、地域の将来像、農村振興に関する施策の基本構想としての将来像の実現のために必要な施策を取りまとめるという形になるかなと思います。

以上でございます。

今申し上げましたように、反当たりどの程度かかるのかは地形測量等をやった中で出てくると思われまますので、例えば200万円あるいは250万円とか、40ヘクタールという掛け算になるのかと思いますが、その辺の基礎的な単位が明確に出ませんので、このような説明をさせていただきます。

今、申し上げましたように、例えば反当たり200万円ですと40ヘクタールで8億円です。全体の補助率で、250万円かかれば10億円になります。そういうことになるのかなと思います。

議長(伊藤博明君) 建設水道課長。

建設水道課長(藤原 勇君) 73ページの住宅総務工事請負費1,196万円についての内容につきましては、岩和田団地におきまして、外壁改修工事800万円、床改修工事外として100万円、矢田団地の屋根の防水工事として、これは平成11年度から行ってありますが、本年度は未着手の3棟を予定し、これが89万6,000円、あと矢田団地の床の改修工事として3カ所、30万円を計上しております。

続いて、岩和田団地の整備方針としまして、岩和田団地の改修工事は平成13年度に井戸から町営水道に切りかえまして、平成14年から今現在行ってあります外壁工事の改修を行い、平成

17年度をもちまして4棟をすべて完了いたします。その後、実施計画等に記載しておりますが、矢田団地の地域環境整備事業として平成20年度までに合併浄化槽の設置を検討しております。その間、岩和田団地につきましては、建設年度が昭和40年4月ということで約40年間の経過がございます。公営住宅の耐用年数が大体50年ということでございますので、あと10年、その間で今現在住んでおります入居者の理解の中で建設予定地がやはり必要でございますので、めどを立てながら考えていきたいと今現在は考えております。

議長（伊藤博明君） 教育課長。

教育課長（田中とよ子君） それでは、85ページの学校建設費についてご説明いたします。

委託料ですが、金額といたしまして工事監理委託で787万5,000円、新校舎移転作業委託としまして250万円を計上しています。これにつきましては、工事監理委託は平成16年度で継続費の中で契約をいたしております。新校舎移転作業委託につきましては、ピアノですとか大きなものですね、ピアノ、金庫、また授業で使っています木工用の工具ですとか、そういったものを引っ越しのときに行います費用として計上させていただきました。

工事請負費ですが、校舎改築工事といたしまして6億3,114万7,000円、校舎外溝工事としまして3,000万円、放送機器取付工事としまして700万円を計上させていただきました。これにつきましては、校舎改築工事が16年度からの継続事業費です。校舎外溝工事につきましては、附帯工事も含めまして、内容は自転車置き場、水飲み場、外灯工事、それと門扉等を予定しております。放送機器取り付けにつきましては、放送設備等の工事を予定しております。

備品購入費ですが、議員がおっしゃるように当初3,000万円で見込んでおりました。これにつきましては、学校で現在使用できるものについては、できるだけ使用してもらおう。不足の分といたしまして、図書室の書架、テーブル、いす、それと職員室が今度2階にもできますので、その職員室の机、いす、それとカーテン等を予定しております。

次に86ページの海山交流事業ですが、今年度200万円の計上をさせていただきました。16年度は225万円で25万円の減額となりましたが、この減額の要因としまして、今年度88名の参加者がおりました。大型車バス3台と救護車ということで行ってまいりましたが、実際に88名の人員の中で単純にその人員だけで考えるのはおかしいんですが、バス代を25万円削減したということでご理解いただきたいと思います。

基本的に野沢温泉村との海山交流事業につきましては、今までどおり事業を計画していくことは、今回、野沢温泉村の事務局とも協議した中で了解を得てまいりました。ただし、今後いろいろな事業、内容等の検討は必要であろうということ、今後事業を実施していく上

で、町村が本当に細かい打ち合わせをしていきたいと思いますということで了解を得てきました。今年度の事業内容の変更につきましては、記念品の交換については訪ねる相手が負担するという事で、今まで2回の記念品の交換を行っていたんですが、1回。例えば、御宿が野沢に行った場合には、そのときに記念品を持っていく、野沢が御宿に来るときには、野沢が持ってくるものというような形で記念品の交換を1回にする、また実行委員会で行ってありました懇親会も中止する、そういった中での経費の見直し、それと今後、各町が負担してありました例えば野沢温泉村でリフト代の負担とか、そういったものについての細かいところですが、そういったところの経費負担の見直し等についても今後協議をしていかなければならないというふうに考えています。

次に、90ページの無形民俗文化財保存育成の56万円ですが、この内容につきましては、神楽保存会2団体に14万円、それとはやし保存会、これは7団体ですが、各6万円の予算を計上してあります。確かに今回減額をさせていただきましたが、今後この補助金の見直しに当たりましては、各団体への活動状況を教育委員会としてもっと大々的にかかわっていく、その内容としては活動の場の提供をすとか、保存内容のビデオ撮りをして今後の保存に努める、そういったところで人的な協力をしていけたらというふうに考えています。

内容につきましては、練習風景のビデオ撮り、そういったもので継承しなければならないものをビデオ撮り等をして保存していく、そういったような形で考えています。

以上です。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

1番（石井芳清君） 最初に火葬場のことなんですが、先ほどの行革改革大綱の中で、火葬については2ページの3の4に火葬場処理の負担金にかかわる利用者負担制度の導入ということで、17年度に検討というふうに書かれているんです。今年度は16年度ですよ。17年4月から実施するというのはどういうことなんですか。これについては歴史があるんですよ、ご承知でしょうけれども。

ちょうどこれ、井上さんの第1期目の後援会に使われた資料だけれども、お持ちしました。これをちょっと読ませていただきます。主張ということで5点主張されております。この火葬場についてはこのように書かれております。「広くて明るい火葬場をつくります。人生最後の昇天の場を他町に依存しているようでは残念です。葬儀から火葬まで一貫してできる施設を必ずつくります」というふうに書かれております。

私、この政策については、その後どうなったのかなというふうにずっと私は注意深くこの間、

見守っておりました。いろんな事案があったのは当然承知しております。それで、そもそも大原に委託をする経緯というのが大事だったというふうに思うんです。当時、何代かの町長にわたって町民からはもうここ10年、痛烈なというか切望されたわけです。もう古くなった火葬場を何とかしてほしいと言われていたわけです。そういうことで、何代かの町長さんが整備計画をつくってきたと思うんです、当時。それは残念ながら合意を見ずに終わっていたというのが実態なんです。

そういう中で、この火葬業務が大失態を演じたと、中身についてはちょっと余りにも言えない内容で、ご承知の方がほとんどだろうと思いますけれども。そういう中で、その当時の町長さんがこれ以上町民に迷惑はかけられないという中で、急遽大原町さんの方に行って話をして、大原町でちょうど御宿町が入ると年間業務で、別にソロバン勘定というわけではないんでしょうけれども、ちょうどその処理できるということと、それから先ほども質疑がありましたけれども、そういういろんな経費の中で御宿町さんがそういう形で持っていただくのならば結構ですというような中で、この委員会がつくられて委託をした経過があるんです。

そういう悲痛な決意のもとに、当時の町長は、町長の裁量権の中で町民負担をなしにするという大英断を下されたわけです。現実的にも御宿町が整備して、ここに書いてありますよね。安易な箱物をつくりません。人件管理運営費だけは残りますと、人件費負担は町民にかかりますと、将来に負担を残すのはつくりませんと、こういうようなお約束事をされておりますけれども、私もこれは同感なんです。現実的には今度の予算でも100体前後ですか、そういう予算が組まれているというふうに思いますけれども、その中では残念ながら維持管理費の方が相当、建設コストもかかりますし、そのことを考えれば、先ほどの500万円ちょっとでしたか、あれもちょっと1万5,000円払うとただただけではよくわからない金額なんですけれども、その金額で済むわけです。それで、御宿町からわずか二、三キロですか、すぐそばです。現実的にもそんなに負担がかからない中で、人生の最後を終えることができると、それはどこに行ってしまったんですか。

そういうことだったならば、町長、こういうお約束をしているわけですから、この約束についてはどうするわけですか。これについてはどうされたということは一切聞いておりませんよ、私たち。つukらないという話も聞いていません。これ、約束を実行されて今後も進めるんですか。例えば財政が一定状況になったらやられるんですか。余りにも安易なのではないですか。だから先ほど言ったじゃないですか。町長でも合意に至っていないようなものを既に予算化し、しかも、17年度で検討するというのがなぜ実施に移らなければいけないんですか、4月1日か



ら。私たちはそういういろんな提起をしましたよ。だからといって、何か議会の方もそんなような言い方で大丈夫だよと、そんなのはなし崩しの予算というんです。何の計画もないじゃないですか。町長、これについて答弁を求めます。あなたのお約束なんですから、きちんとした答弁を求めます。

議長（伊藤博明君） 吉野助役。

助役（吉野和美君） ただいまのご質問でございますが、質問の趣旨は十分理解いたしますが、その経緯につきましては、議員のおっしゃるとおり、いろいろな形の変遷を経て今のこういう形になっているということは事実でございます。

そういう中で、その間にいろいろ社会情勢の変化とか合併問題のいろいろな協議をして、そういういろんな状況の中で、その当時の計画といいますが、そういったものがいろいろ状況の変化とともに見直されてきている、このように考えます。それが結末をつけていないという部分は確かにあるんだと思います。しかしながら、その辺は今の流動的ないろんな状況の中で、あの当時、建設をするんだとかそういう部分でお約束を仮にしたんだという状況が果たして、ではそれに向かって何がなんでもやるかという状況でもないだろうと。

今、大原さんにお世話になってはいますが、これについて特に今の状況を私が聞くところによりますと、そう大原だからたつてだめだというふうなことも余り聞きませんが、その辺は我々執行部が当初言ってきたことと今の社会状況の中では住民もある程度御宿になくともという状況にあるだろうと思うんです。そういう状況の中で、この合併問題とかいろんな協議の中できていますので、そういう状況になりましても、それは状況の変化によって、柔軟に対応しているというのが我々にある意味で課せられている部分もある、そういう状況で約束違反だとかということと言われるかもわかりませんが、私どもは一応柔軟に対応するという状況の中で、トータル的にこの部分だけ言えば町民に確かに負担がかかりますけれども、そういう全体の中である程度の受益者負担もやむを得ない状況だという判断の中で、行革大綱の中では、これが一応案という形の中で当初、去年の早い時期から始まっていますから、今後最終的にその線の部分が今後、最終的な今月の28日ですか、住民懇談会までに精査してやりなさいと。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

1番（石井芳清君） 私は建てると言っているわけではないんです。その状況の変化というのは承知しています。では、そういう中でこういう公約をされているわけですから、どこまで進んだという話があるべきだと。当然1万5,000円という負担を変えろとするという

重大な決定ですよ、これ。全然されていないじゃないですか。では、1万5,000円をとるんだったら建てるということなんですよ、逆に言えば。だって、負担金をもらったでしょう。それをもらわなくても、では今後何年使うかという通常と今の話ではそんな先の長い話ではないわけですから、そういうことになるじゃないですか。公約も実行しない、負担金もとる、これは二重の裏切りではないですか、町長。だって、大原さんにやっていただく方が圧倒的にコストは下がっているわけでしょう。お金もわずかじゃないですか。ちょっと大原の運営経費ちょっと教えてください。昨年度の運営経費。浅野さん、わかりますでしょう。わからないんですか。ちゃんと報告してください。

それプラス、建てれば建設コストがかかるわけですが、単純に言って。その分、補助で助かっているんでしょう、財政予算の中では。全然整合性がとれないじゃないですか。どうして自分たちで後から整合性をつくるなんてばかなことを言うんじゃないんです。予算をきょうこれ、議決してほしいんでしょう。議決しなかったら4月1日から予算執行できないじゃないですか。

助役（吉野和美君） 先ほど言ったのは、行政改革大綱の中の先ほど議員が検討をされているのかというようなお話でしたので、これが先ほど総務課長から言ったように、これは今、議員さんにお答えしたのは住民の意見懇談会をやるためのネット上の公開ですよと。まだ完結していませんという話の中で。

1番（石井芳清君） 完結していないのが何で予算化されるのか。

助役（吉野和美君） それは行革の部分と。

1番（石井芳清君） 全然整合性がないじゃないか。

助役（吉野和美君） 予算がもうそれぐらいの運用の状況の中で、それらも踏まえて行革も3月末までに出る、その中で新年度4月1日予算の執行の中で、それを執行部としてあらかじめその段階で完結していなくてもある程度の予測の中で予算計上をすべきだという判断の中でやってきたわけですので、その辺はご理解をいただきたいと思います。

議長（伊藤博明君） 8番、瀧口義雄君。

8番（瀧口義雄君） 石井議員の質問の途中なんですけれども、この件に関してなんですけれども、なぜこういう問題が起こってくるかというのと、それは言いたくないんですけれども、共同調理場と同じような形なんです。公約は公約として事情の変化は、これはやむを得ないと思っています。ただ、住民に1万5,000円の負担を強いるということが唐突に出てきているんです。あなたたちは、それは財政上のことはよくわかっています。ただ、何年間かこういう継続して、では3月31日までに死んでしまえというのと同じで、突然の変更なんです。担当課の

方と協議したのかとか、あるいは住民の代表の区長会に諮ったのかとか、これは条件ですか、そういうのと協議したのかどうかと。全く唐突に出てきているんです。財政が厳しいのはわかっていますけれども、そういう手順を踏んでいないんです。確かに行革より予算が進んでいるのは結構です。行革がおくれているんです。見方を変えれば、予算の方は先行しているといういい見方をすればできるんです。ただ、住民に一番直結する問題、これに対して精査がなかったということは問題ではないかなと。

そういう形で、1万5,000円の負担を強いるということが結果的にはそれはよろしいと思うんですけども、火葬場を廃止した状況と、それに代替という形で住民に負担をかけないという形で大原の火葬場を使うことに対しては、もう住民も大分なれて異論がなくなって結構な話だという中で、この1万5,000円を財政が厳しいから唐突にやってくるこの手法がいけないだけで、財政上の問題はそれはそれとしても、住民に理解してもらおうという一番大事な1点が欠けていたのではないかなと、執行部にかわって代弁しました。

議長（伊藤博明君） 何かありますか。

総務課長。

総務課長（綱島 勝君） 行革のこの対応につきましては、行革は14、15、16の第3次の行革の中でも火葬場の料金等の見直し等についても検討課題で入ったところでありまして。そういう中で、行革が平成8年から既にずっと通過年でいるというような状況で考えております。そして、今回の行革の中でも16年度までに実施するものについてはまだ未実施のものもございませう。そういったことも当然、新年度予算にも反映していくというようなことで、各課にも通達等も出しておるところでございます。

それとあと、手続上の問題もございませう。これは当然、住民に負担を強いるということから、早めに住民にも理解をしていただくということが必要だと思っております。それについて、2月でしたか、広報等でもご連絡はさせていただいたということもございませう。また、議会の産業建設常任委員会の方にも一応お話をさせていただいたというような経過もございませう。そういう中で、大変財政状況が厳しいという状況の中で、そこまで全部そこにしわ寄せをする、そういう住民負担を強いるというようなことはなかなか行政側といたしましても、大変苦渋の選択だというふうには考えております。当然、行政運営については町税等で賄うべきが当然だと思えますし、また特定なサービスについては適正な受益者負担も考えていかなければならないということから、今回こういうような検討というか、こういうような内容にさせていただいたので、よろしくご理解のほどをお願いいたします。

議長（伊藤博明君） 8番、瀧口義雄君。

8番（瀧口義雄君） 8番、瀧口です。

3点ばかり質問させていただきます。

総務課長の方の担当なんですけれども、概要の14ページ、インターネットサービス534万円、これも言われているように、もう所期の目的は達したのではないかなと、利用者はどのくらい推移しているのかということと、個人情報保護条例ですか、そういうものがある中で、アドレスまで町の方で管理しているという問題と、確か契約している会社の社長が不祥事を起こしたと、そういうところと今もって契約していいのかと、いい加減にしるとまず言いたいです。

それと、インターネットのプロバイダーサービスは個人だという中で、予算に載せる自体がおかしかったのではないですか。多少の料金を負担させるくらいだったら、こっちをやめた方が全くいいのではないですか。やっていることがおかしいのではないですか。まずその考えを一つと、もう一つ、国吉病院の負担です。一般分とありますけれども、2,400何がし、一般分とは何か。一般ではないのは何かという中で、では全体でどのくらい赤字負担をしているのかと、の6%だと。あとは諸経費が入っているんでしょうけれども、その辺を詳しく言っていたきたいと思うのと、2月28日の正副管理者会議で建設の方向が決まっていたということをちらっと聞いておりますけれども、そういう中で3月16日に国吉議会が開かれたと、そこに建設計画が載るか載らないかちょっと定かではないんですけれども、大変判断に迷う中で、午後勉強会があるという中で、公式に国吉病院に対して事務当局の考えを聞いてみたいと。また、6%の中でどういう形の負担割合になっているのかということのを定例議会だから率直にお答え願いたいと思います。

それともう一つ、先ほどから石井議員と貝塚議員が質問されておりますけれども、駐車場の料金ですね、これは観光協会にする、しないという確認でいいんですね。1,300何万とっていますね。それを一般会計という形で石井議員が質問して、それは了解ですね。その確認を一つと、そういう中で、観光委託費で貝塚議員の質問の中で、渚の火祭りもまだ決まっていなくて、やるかやらないか。では、どうやってその企画の予算を立てたのかちょっと不明です。何が幾ら、何が幾ら、何が幾らという形の中で予算が積み上がったのではないですか。丸投げで1,000万円これを使えよという丸投げなのかと。さっきの答弁だとこの予算の中で自由にやっていいよというような答弁に聞こえました。渚の火祭り一点をとるわけではないんですけれども、ちょっと説明がおかしいと。予算の積み上げは委託費ですから、何に幾らの委託だということがなければ、この予算はおかしいですよ。

それとあと、400万円が新規に入ってきているという中で、どういう要求があって400万円の積み上げになったか明細を教えてください。先ほど石井議員の話だと、人員強化だと言って今度は人件費だと。人件費の負担なんかとんでもない話です。

それと、私と新井議員が保留議員で入っていますけれども、理事に。全くこういうものは解していない。何でそういう形で、それをしないというなら400万円でトータルの運営ができるかといったら、今まで駐車場料金に入っていた中でできるわけじゃないじゃないですか。人件費も会費で賄えない状態、600万円あって人件費が足りないという中で、会費が600万円入るでしょうけれども、それで400万円で1,000万円。人件費の補助を出すようなことは果たして総務課長と財政に聞きますけれども、こんなことは許されるんですか。負担金か分担金か補助金かわからないですけれども。その3点。

議長（伊藤博明君） 総務課長。

総務課長（綱島 勝君） プロバイダー事業におきましては、もう既に議員のおっしゃるように、初期の目的は達成できたというような状況で考えております。また、加入者の方からも大変今になって、だんだんと解約の申し出も出てきております。そういう中で、今回のプロバイダーについての機器のリースも終了するようなことから、本年度をもって終了する方向で検討をさせていただくというふうに考えております。

議長（伊藤博明君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（氏原憲二君） 国吉病院の負担金の概要説明でありますけれども、6%ということですが、病院分といたしまして1,498万2,000円、老健分、これはシルバーハピネス分でありますけれども、243万6,000円、資本的収入分ということで、これは元利償還分でありますけれども、667万4,000円という内容になっております。

この内容につきましては、15年度の決算状況で経常費をご説明させていただきますけれども、まず医業収益としましては15億6,834万円でございます。1,000円以下は端数省略させていただきます。それに対します医業費用としまして18億2,237万円であります。差し引きしますと、医業利益としましてマイナスの2億5,402万円というのが実態であります。これを各構成町で負担をするということをごさしまして、ご理解いただきたいと思います。

それから、国吉病院の新病院に対する建設の事務費の考え方ということですが、これにつきましては、9月の石井議員への答弁でお答えをしておりますけれども、各町、財政状況が非常に逼迫しているということで、これ以上の新たな負担についてはできないんだというようなことは再三申し上げておるところであります。できるだけ経営改善をして、瀧口議員が過

去にもご質問がありましたけれども、独立採算性を基本に経営改善をしていただきたいということは申し上げておるところであります。

負担割合についてはどうなるのかということでありますけれども、正副管理者会議の中では、A、B、C、D案とございましたけれども、D案で大方の協議が進められているということでもあります。9%ということでもあります。建設分の借入金償還金につきましては9%、それから今までの病院と、老健分の経常経費に対する負担はどうなるのかということではありますが、まだ確定ではありませんけれども、協議の中では現行の6%をそのまま引き継いでいくというような話がなされたということでもあります。

議長（伊藤博明君） 商工観光課長。

商工観光課長（米本清司君） 駐車場の使用料ということですが、これは一般会計でやるということでございます。

それと、渚の火祭りの企画関係の予算の内訳ということでございますけれども、基本的な考え方につきましては、例年行ってきたイベントを開催できるように予算要望をさせていただきました。その中身といたしましては、平成16年度に実施しましたイベントの中身を精査しまして、予算的には厳しくなりますが、その内容は実施できるものとして予算的には計上させていただいております。その件についてなんです、先ほども申しておるように、町の基本方針については町観光協会、受益者団体と十分話し合いをしながら町と協力してやっていくということが大前提だと私どもは考えております。

そういう中で、過去にも新しいイベント、廃止したイベント、そういうものもございます。そういうものにつきましても、受益者団体、観光協会と話し合いながらよりよいものをつくっていくんだというような経緯に基づいてやってきたと私は認識しております。効果があるものをやっけて行くんだというものをお互いに受益者同士がじっくりと話し合っ、町の活性化のために協力していただきたいということでございます。

それと、観光協会の補助金ですか、400万円ということなんです、これは基本的には観光協会の前年の予算を私の方で精査させてもらいました。町の財政状況と財源の有効活用というものを考えた場合に、観光協会の前年の予算ですけれども、人件費が全体予算の9.1%ということです。町の委託金とかそういうものを含めると、委託金が全部で約70%近くになり、中身についても実態は町の委託金がほとんどになります。その委託金も先ほども申しましたけれども、運営していくためにもやはりそれなりの人がいなければ運営できないというのが現実的にはございます。そういうことで、ちょっと人件費という言い方は非常に粗い言い方かもわか

らないんですが、観光協会が管理を……

(「違うんです、400万円について聞きたいんです」と呼ぶ者あり)

商工観光課長(米本清司君) 400万円の中身につきましては、観光協会の予算をうちの方でシミュレーションをさせていただきました。その中で約4,300万円ぐらいの観光協会の予算になるだろうという考えであります。その中の会費が9.1%という部分がありましたけれども……

(「そうじゃなくて、400万円を積み上げた根拠を言ってくれということですよ」と呼ぶ者あり)

商工観光課長(米本清司君) 根拠については、これはうちの方の独断でやらせてもらった経緯がありますので、職員の共済費とか、あとはイベントを実施するための協会職員のアルバイト代、需用費、役務、使用料賃借料、そういうもろもろのものを入れまして約400万、そういうことです。

議長(伊藤博明君) 瀧口義雄君。

8番(瀧口義雄君) それは全く大ざっぱで、400万円を積み上げたというのは、役務費が幾ら、何が幾ら、何が幾らとそれで400万円が出てくるわけでしょう。アバウトの中で400万円と、そんな予算を立てているんですか。そうじゃないでしょう。何で400万円が必要なのかと、何の目的で補助するのか、観光協会の一般的な活動で補助するんだという形なんだけれども、全くアバウトでしょう。だって委託料が減っているんだから。積み上げているのがわからない、役務費と人件費などアルバイト料だの、そんなの今までなかったよ。新規なら新規なように、何をどういう形かというものはっきりさせなければだめですよ。

それともう一つ、駐車場料金徴収業務委託とあるけれども、これは総務管理費の方でいくのではないですか。あるいは企画財政、観光協会は全くスルーだという中で関係ないのではないですか。項目が違うのではないですか。観光協会にその収益が入るならいいですけども、全くスルーではないですか。通らないと一般会計だって彼が言っているから、そうしたらこういう財産管理はどっちかの担当ではないんですか。ここの項目はおかしいのではないですか。もっていますというならそれは別ですけども。

では、駐車場料金の委託、管理項目から言えばそちらではないですか。観光費の中に入れるのはおかしい、一応夏の料金かもしれないですけども、もう補正の中で一般財源に入れているなら財産管理は総務課か企画財政どっちかだと思うんですけども。それで、駐車場料金、要するに土地の借上料も今回載せていないと。前は観光協会に賃貸していましたよね。それを

載せていないという中で、完全に一般財源化したんだというなら、財産管理は観光の方だと、項目が違うのではないですか。

議長（伊藤博明君） 企画財政課長。

企画財政課長（瀧口和廣君） 66、67ページの駐車場料金委託業務が財産管理の方で計上すべきではないかというご質疑でございますけれども、確かにそのような議論もあります。町民の財産から生まれる益を運用して一般財源化するのであります。ただし、今年度におきましては、駐車場から生まれる財源を明確化するために、観光費に駐車場の収入をその他の財源で1,354万円の財源内訳の中にありますけれども、そこへ充当するという事で御宿町の観光行政への予算の内容を理解していただきたいと思っております。

議長（伊藤博明君） 瀧口義雄君。

8番（瀧口義雄君） 観光行政に金を使わないというんだから、一般会計に入れるというんだから、これ観光協会のお金を振り分けるならそれはそれでいいよ。もう使わないと言っているんだから、それは財産管理で観光なんか関係ないじゃないですか。ただ夏の客が来る中で駐車料金をとるという中で、これは財産管理です。項目が違ってきますよ。裏で回すなら、それは話はまた聞きましょう。そういう話ではないんでしょう。

議長（伊藤博明君） 商工観光課長。

商工観光課長（米本清司君） 私の説明がちょっと説明不足なところもありまして、申しわけありません。

今まで、例えば1つ例をとりますと、監視員の雇用委託、例年ですと町が650万円ぐらい委託支出をして観光協会がその駐車場料金から、例えば550万円ほど出して、実際には監視員の委託には1,200万円ぐらいかかるというものでございまして、今回それにつきましては、財源の有効活用ということを考えまして、町に駐車場料金として一度上げていただいて、そして、今度は監視員の雇用業務、そういう面につきましては、町の方が全額委託費として計上するというような形をとらせていただきました。

そういう面で、町の一般財源として入るという駐車場料金が、ある意味では特定財源的な要素もあるのかなというふうには考えております。

議長（伊藤博明君） 瀧口議員、4度目になりますけれども、どういう質問ですか。

8番（瀧口義雄君） 特定財源だと今言ったよ。そんなのは……

議長（伊藤博明君） 許しましょう。どうぞ。

8番（瀧口義雄君） だって、一般財源化という話でやっているのを今度は特定財源と、ま



だ答弁違っているよ、悪いけれども。1回で答弁できてないじゃないですか。

それと、400万円の積み上げも全然答えてないじゃないですか。

議長（伊藤博明君） 米本商工観光課長。

商工観光課長（米本清司君） 特定の財源というのではなくて、要は特定財源的な予算……

議長（伊藤博明君） 吉野助役。

助役（吉野和美君） いろいろ答弁に食い違いというか、食い違ってはいないんですけども、言い方でちょっと誤解を招いているところもありますが、要するに歳入とすれば一般財源化として総務費の使用料という形で積む位置ですからそこに入れたと。それで、今までの経緯は議員もご承知のとおりでございます、その中で、ただその部分を一たん収入として、一般財源化として入れたんですけれども、商工観光課長が言うのは、歳出の目的がある程度今までの経緯の中で特定されているという部分も実際にあるわけで、これを全く今まで確かにそういう運用をしてきて、今回初めてこういう一般財源化として一たん町の収入に入れるという予算の計上の手法をとらせていただきました。その中で、とはいっても観光協会が今までのような運営ができなくなってしまうのではないかとということも含めると、たまたまこの徴収員の委託、料金の徴収、財産管理の方の予算に入れるのも確かにご指摘のとおりもありますけれども、今回については、わかりやすいように観光費の中で一応クリアできるようにという話の中でできました。

ですから、これが何がなんでも観光費でなくても、この徴収委託について、それは今後考える余地はあろうかと思えますけれども、一応17年度は逆に説明しやすいように収入は収入で。ただ、支出についてはこういう形でこの部分に使いますよという部分の中で配慮したつもりでございますので、その辺はご理解をいただきたいと思えます。

議長（伊藤博明君） これより午後1時まで休憩いたします。

（午後12時09分）

議長（伊藤博明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時03分）

議長（伊藤博明君） 1番、石井芳清君。

1番（石井芳清君） 1番。

それでは質疑を再開いたしますが、1つは学校備品のことが出ておりましたが、3,000万円

から2,000万円ということで1,000万円の減額予算ということでありますけれども、これはそもそも学校建設事業の中でどういうものが必要かというふうな中で、予算計画がされて、当然そういう推移の中で総工費、そういうものが一昨年でしたか、当時の課長から報告をされたという経過だろうと思うんです。確かに物を大事に使うというのは大変よい心がけだというふうに思うわけでありましてけれども、それでは、その中学校建設に当たって何が必要なのかということの中で、ではこの3,000万円から2,000万円に減額されるということは、私、やはり本来だったら先ほどの説明の中では子供たちが使う机とかいすというのが入っておりませんでした、そういうものは当然、今後中学校、新しい校舎に使われるのかなというふうに憶測をするんですけれども、それはやっぱりちょっとお金の使い方が違うのではないですか。

それで、当初の20億でやられております教育施設の教育効果というものが実現できるんでしょうか。当然、新しい校舎の中でさっそうとした気持ちの中でこれからまちづくりを背負う若い子供たちの勉強する環境、学習環境をつくっていくんだという中で決断をしたきたわけではないんですか。そのために先ほど給食センターの話もありましたけれども、そういうものをスライドしていくならば、そういう考えだって現実的に生まれてくるわけではないですか、当初の予算上の中では。これ1,000万円でしょう。建設と違うのではないんですか。確かに使えるものはあるでしょうけれども。これはきちんともう一度その辺の考え方、当初どういうことで予算計画をされたのか、その辺を含めましてこの1,000万円をどう考えるのか、その説明を受けたいと思います。

それからもう一つ、教育関係の中では文化財の関係がございましたけれども、これ対前年度で下げていきますが、下がっているというようなお話であります、そうしますと、現実的には若い世代、要するに後継に残して行ってほしいということだろうと思うんですけれども、それがなかなかいかない状況が結構あるわけです。それは今、先ほどの説明の中でもそういうものをビデオで残していきたいと。それから、そういう発表の場ですか、活動の場も設けていきたいというようなお話もありましたけれども、これもこのままいったらなくなってしまうのではないですか。無形文化財ですよね。これをどうするかというのは、やっぱり金額がそのまま比例するというのではないかなと思うんです。この辺はやっぱりもう一度改めてその無形文化財の保護に関してどういうふうに進めていくのか。これは確かに町だけではないですよ、この当事者、また地域の皆さん、そうしたもののなかでこうしたものがこれまで継承されてきたわけですし、今後とも継承されていくべきだというふうに思うんですけれども、そういうものをどう考えるのかお聞かせ願いたいというふうに思います。

それから、粗大ごみの関係ですけれども、先ほどのご説明の中では、運搬について運搬経費のみ運用としたいというようなご説明をいただいたわけでありましてけれども、それでは、その期間の中に持ち込まれた人、これは昨年度の中ではこの期間内においては町長の判断という中で、無料扱いという経過だったということです。その無料扱いの結果、どうなったかという、それは運ぶより安かったということですよ、確か。環境課で人のない機材を出して運ぶと。だって、そしたらお金かかるでしょう。運ぶのだったらその分からなかったでしょう。だから、要するに道路の脇にだしてもらったときよりは、その分は浜で用意していただいていた経過がありますけれども、安くついたわけですよ。そういう経過があるわけですから、そうすると、その分どうなのかという、全く今回は見ないと、要するに通常の条例上の執行というご説明だったんです。そうすると、今回の粗大ごみを含めましてどうするのかというのはちょっとなかなか難しいのではないかと、もう一回この後、説明を受けたいと思います。

それから、農業関係ですけれども、中山間の中で先ほど最終的には今後、8億から10億程度かかるというふうなお話もありましたけれども、これはお話の経過では実谷、七本地区を中心とした40ヘクタールというお話ですよ。当然、その前にも3地域あるというご説明をいただきました。ですから、私聞いているんですけれども、総工費幾らかと。それ全部、中山間部の位置づけなわけでしょう、今回の3地域。そういうご説明ですよ。この8億から10億というのはその1地域の今の概算だと。これ、1地域でも今のご説明の中では15%のうち10%が町負担になるというご説明でした。そうすると、8,000万円から1億の中で町負担になるということで理解していいんですね。

この国・県の55%、30%というものも、これ先ほど三位一体の中で非常に不明確なものが出てきているという中で、この地元負担が5%ということです。では、例えば国・県が率を下げてきたら、例えば総事業費15億だと仮にした場合に、その5%の中という展望についてはどう考えるかということです。

それからもう1点は、先ほど地権者の合意が必要だというようなお話がされました。それで基本的には100%の合意が必要だということと、もう一つ大変気になる点は、県は隣の地目の田場だけではなく、周辺の農地、要するに計画地全体についてなんですけれども、土地の同意が必要なんだというご説明がなされていました。この間、地元の人たちのお話を聞いてみますと、あれだけ周りが全部同意をされて、自分がちょうど田んぼの真ん中で自分だけが残っていると、それでは申しわけないというような事案も幾つかあるように聞いています。

先ほど申し上げましたけれども、推進委員の方が行かれるというようなお話ですけれども、

それも地元の方なわけですから、なかなかその辺ではっきりと言えないという部分もあるよう  
ですけれども、そういうことでは本人の同意の範囲には違いないんですけれども、半ばその  
100%というのは最初からあるわけですから、その中で判をしなければどうなるのかといっ  
たら、99%、98%になるわけでしょう。それは承知しているわけです。そういう中では、これは  
見方、考え方なんでしょうけれども、強制になっていないかという疑問が地元から出ているん  
です。ですから、そういう国庫負担はどうなるのかと、そのときに今、当初予算の中では、そ  
のための計画をつくるというようなお話もありましたけれども、具体的に、ではその中で本当  
に農業としてやっていけるのかどうか。どういう農業を目指すのかということがもっと明確に  
なっていないかと思えます。

それで、計画策定についてもお伺いをしましたけれども、計画策定の幾つかの内容を言われ  
ましたけれども、それを具体的にどうしていくか。その一つ一つのものをすべて委託されるの  
か、それとも一部やられるのか、それでまるっきり違ってくると思うんです。だから、それは  
私、最初の質問で聞いていますけれども、きちんとどういう形で進めるのか。それからさっき  
申しあげました負担関係、もう一つは全体の中でどうなるか。きのうも財政シミュレーション  
の大まかなものを出していただきましたけれども、それは、その計画の今の財政シミュレーシ  
ョンの中にこの中山間地がどう位置づけされているのかということです。教育という非常に大  
事なものがここに来て重大な変更が生じたという中で、やはり今後こうした大きな事業で、こ  
の間は都市計画、それから下水道計画、こういうものがありまして、そういうものも踏まえて  
どう進むのかということをややはり不透明だから、今の時点でどうするかということをやっ  
ぱりきちんと議論をして方向性を見定める必要があると思うんです。

それと、もう一つは先ほども質問しましたけれども、国吉病院、こうしたものも財政の中に  
当然織り込まれているという部分が一方であるわけですから、ですから、そういう外的な要因  
もたくさんある中で、町として今後どうしていくか、そういう点。多額な金額を要する事業を  
今後どう進めていくのかということの精査、それからその事業内容を、例えば中山間につま  
ましては、長野県の栄村で行われておりますけれども、田越し事業、こうしたものも要綱の中  
で採択されると、要するに補助対象になるというようなお話も私、伺っております。そうす  
れば、例えば同じような土地改良をするにしても、大幅に金額を安くする可能性も生まれ  
るわけです。そういうものも含めまして、今ある法律関係、今の現時点でどうなっているの  
かということも含めて、やはり全員の中で町民を含めまして、そういうものを一つ一つ  
議論して、そうして基本計画、実施計画に入れていくなら入れていくと、予算シミュ  
レーションをしていくと、実現

の方向性をきちんと定めるといふことが必要だろうといふふうに思うんですけども、そのことについての考えを具体的にお願いします。

議長（伊藤博明君） 田中教育課長。

教育課長（田中とよ子君） それでは、学校備品についてお答えいたします。

新しい環境ができて、新しい備品を備えて、その中で教育を受けさせたいというのは当たり前な気持ちです。しかしながら、財政状況が非常に厳しい、確かに計画を立てた中での予算を見ていたんですが、それでもなかなか金額が確保できないという中であって、学校備品については学校側と何度か協議させていただきました。その中で、学校側ともどういったものが見えるのかという洗い出しをしながら、使えるものについては使っていこうと、廃棄をしないで使っていきたいという中で、このような数値を算出させていただきました。

先ほどお話ししましたように、読書に関する教育に重点を置きたいという中であって、図書室にかかるものについては新しいものを、一部になりますが、書架に使えるものについては使いますが、そのほかテーブル、いす等については新しいものを備えて対応したいというように予算計上させていただきました。

それともう1点、文化財の関係になりますが、確かに文化財の保存につきまして、今までの補助金額よりも減額をさせていただきました。実際に今、議員おっしゃるように継承していく人が非常に少なくなってきている、このまま絶えてしまうのではないかというような心配もありまして、練習をして、それを発表できる場がないことも練習の機会を少なくしている要因ではないかというような意見も審議会の中で出まして、そういうことであれば今後できるだけ練習する機会を設けて発表の場を設置する、また練習をしているときのビデオ撮影、その保存すべき内容のものを平常の練習時にビデオ撮りしておくことが今後、文化財の保存をしていく上に必要ではないかというようなことから、そういった活動に今後協力をしていく。実際には補助金を多く出して、その中で練習機会を増やしてもらうのが一番いいんですが、その活動状況を踏まえた中での今後、補助金の交付をしていきたいというふうに考えています。

議長（伊藤博明君） 井上環境整備課長。

環境整備課長（井上秀樹君） それでは、私の方から粗大ごみの収集の関係についてですが、先ほども一度お話し申し上げておりますが、確かに前回は全て無料、その期間中は自分で持ち込んだ方も無料ということで、ただし、家電リサイクル法に基づく手続をした物、それについては条例規定どおり3円をいただきました。今回は、運搬申し込みした方々は運搬は行いますが、ただし、条例規定の90円はいただきます。自分で持ち込まれた方は条例規定どおりです。今回、

どのようなことをやるかといいますと、つまり自分で運べない人あるいは車両を持っていない、あるいはぐあいが悪い、そういった方が恐らく対象になるというようなことで、前回の大体50%ぐらいをトータル的には見えています。そのようなことで計上させていただいております。

議長（伊藤博明君） 石田農林水産課長。

農林水産課長（石田義廣君） 農村振興基本計画につきまして、もう一度ご説明させていただきます。

幾つか再度の質問がありましたが、まず地区につきましては3地区ということで、上布施の立山地区、実谷、七本地区ということで、合計いたしまして現時点では40ヘクタールを予測しているということでございます。

それから、補助率の問題でございますが、確かにご指摘のように、現時点では全体の85%国・県の補助がございまして、あとの15%が地元負担と、受益者から5%、町10%ということになっておりますが、それでは将来的に三位一体改革をにらみながらこの補助率が変動した場合はどうなるのかということについては、現時点では煮詰まった議論はしておりません。ただ、この補助率については、農村振興ということで、あるいは国土の保全ということで中山間総合整備事業については、農林水産省の事業の中でも非常に重要視されているということは県の方からも伺っておりまして、もし補助率の変更があるとしても、一番おそいというかすぐ変更ということではないでしょうということは何っております。その辺は地元の方々とも今後、いろんな協議の中で煮詰めていかななくてはいけないと思っています。事業は今、途中といたしますが、これからという段階ですので、そのように考えております。

また、同意率の件ということでございますが、現時点でのおよそのエリアを設定した中での同意率が90%近いということで、県の方は関連農地は全部100%に近いということを言っております。ただ、その辺も今後、協議を煮詰めていきますが、問題はこの大きな国あるいは県の事業費をこのように使うときに、事業効果といいますか、それが一番問題だと。私の考えとしては、ただ単にその面積を広げて何がなんでも同意ということは、私はそういうことではないのではないかと。この事業効果を最大限ならしめるためには、例えば先ほど申し上げました用水路の整備、排水路の整備、農道あるいは生活道の整備をどういうふうにしてどこに設定していくかという、それだけ事業費を投入するに関してそれだけの効果を裏付けるものであればいいのではないかと私は考えております。そういうことで、その辺の範囲の関係については、県とも当然、今後協議をしなければいけません。

それと、この事業の今後ですが、一応これにつきましては、総合計画及び基本計画あるいは

実施3カ年計画に盛り込まれた中で行っておりますが、この事業はちょっとかなり平成11年ぐらいから手がけ変更を少しずつしております。しかし、そういう形で計画の中に盛り込まれておりますので、また、農地等財産を動かすことについて地元住民の方も非常に慎重な面も確かにあります。

そういうことで、今後やっていくためには、やはり地元の方々の理解が本当に必要だと思いますので、その辺を十分にわきまえていかなければいけないと、この事業が果たして実施できるかできないかというのは、やはり地元の方々の協力あるいは先ほど申し上げました県とのいろんな協議の中で定まっていくと考えております。

以上です。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

1番（石井芳清君） 1番。

学校用備品についてなんですけれども、確かに私も建設委員会の傍聴をさせていただきましたけれども、そのときにもそういう説明をされておりました。そのときは当たり前なんですけれども、給食センターはやるという中なんです。それで給食センターについては、2月末、3月に入って2月末に建設委員会で一定の構想を示して、きょう冒頭、町長がそういう正式な話が議会にされたということなわけです。2億数千万円の財政支出を当面スライドさせると、凍結させると。では、その給食センターをつくらなくなったら、その分で今言った学校備品、最初のとおり、3,000万円かければいいじゃないですか。そのために給食センターを動かしたんでしょう。だから、秋口の議論と今は違うんです。そのために決断をしたわけでしょう、町長は。違うんですか。

ですから、秋口はそういう財政状況の中で、そういう分というのは後からまた整理もできるわけですから、学校ができてしまえば、当面の間はしょうがないのかなと私、傍聴して聞いておりました。しかし、その後の中で重大な決断をして変更したと、数億の財政指導を今年度を持ってきたと、それどうなのかちょっとよくわからないので、その辺不明瞭なんですけれども、確かに財政シミュレーションも出していただきましたけれども、そういう状況の中で、それは事情の変更なのではないですか。そういうことをやるならば、当初の教育効果をたらしめる3,000万円を計上すべきなのではないですか。だって、もともとこの予算には給食センターが入っていないじゃないですか。これ、さっき町長が言った修正ですよ、要するに2億何がしという17年度当初予定されたものを抜いてくれと言っているいいわけではないでしょう、この予算は。入っていないんです。入っていないんだったら、当初どおりこの3,000万円、あと1,000

万円追加して当初の教育目的を達成させればいいじゃないですか。では、何のために給食センターを動かしたんですか、わからないじゃないですか。そういうことではないんですか。ちょっとこの辺、わかるように説明していただけませんか。

議長（伊藤博明君） 教育課長。

教育課長（田中とよ子君） この備品購入費の中には含まれておりませんが、前から説明はしてあったかと思いますが、中学校のコンピューターについても現在のものを移行して使うということで検討しておりました。今年度、パソコンにつきましては、新校舎と同時にリースで新しいものに取りかえようと、そういったことで83ページにあります使用料及び賃借料の中でパソコン使用料ということで予算計上してあります。これは単年度の予算で計上してありますので、それを含めるということでご了解いただきたいと思います。

議長（伊藤博明君） 総務課長。

総務課長（綱島 勝君） 今回のやはり財政状況に応じてという言葉も何回も使われておりますが、現に実際に15年度の決算ベースを見ますと、一般財源が22億4,000万円ございます。それが17年度の予算ベースの中では18億5,000万円に減額されているという状況でございます。それを差し引きしますと、約1億8,600万円の減でございます。そういつてこの一般財源は交付税と町税だけでこれだけが減っている、一般財源のこの町税と交付税の占める割合は約85%がこの交付税と町税で占めているところでございます。

そういう中で、15年度から17年度までで1億8,000万円の減、これを見ますと、当然これを17年度の予算の中で1億8,000万円の一般財源の減額になることによって、本来、共同調理場の建設事業でいけば、約1億の一般財源で済むわけでございますが、そのほかに起債とか補助金を充当していくわけでございます。単年度の建設事業ではできますが、こういうふうに国の補助交付税、こういったものを今後も合併されたところの市町村に手厚くいくというようなことから、年々やっぱり交付税が減ってきているというような状況で、一刻一刻、一年一年このような状況が続いているというような状況でいけば、単年度ベースでこういう健全財政を維持しながら行政運営、これが一番基盤となると思いますので、そういう方向である程度見直さなければいけないというようなことにせっぱ詰まっているというような状況でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

1番（石井芳清君） その説明で給食センターを動かしたんでしょう、何度も言いますけれども。だから、秋口の状況と違うじゃないですか、今の状況。それだったら、その分私はこれ、



復活すべきではないかと思うんです。だって、当初では建設委員会の議論の中でも中学校の中に給食施設をつくって、温かい給食を子供たちに食べさせようということで、いろいろ議論を進めてきたわけなんですけれども、それが今の総務課長のお話の中でどうしてもない袖は振れないと、俗世間的な言い方をすれば。そういう中で、町長は決断をされたわけでしょう、重大な。それは最近ですよ。だから給食センターもつくる、どうしても大変だという中で、では当面、その後机とかいすというのは後からもできるわけですから、その後、もう少し財政が好転したらそのときに切りかえるとかという説明だってできないわけではないでしょう、そちらとすれば。我々だってそういう説明だったらば、別にわからないわけではないですけれども。給食センターを残したわけだから、今言いたいいわゆる金額が浮くわけでしょう、今の説明だと。そういう説明だと思うんですが。だったら、これ復活する気がないんですかという話なんです。まだこれ、予算執行するわけではないし、定例議会は6月議会もあります。12月の検討といっても状況が違うじゃないですか。わずか1,000万円ですよ、2億も3億も出せと言っているわけではないです。もともとあなた方が計画していた中身でしょう。では、何のために20億円の学校を建てるんですかという議論になってしまうのではないですか。課長、検討ぐらいなら約束してくださいよ、委員会で。

議長（伊藤博明君）吉野助役。

助役（吉野和美君） ご質問の趣旨はよくわかりますけれども、総務課長も答弁していたように、健全財政に取り組むとは別といたしまして、総体的にこれで今あるものでできるものだったら、当分それでやってみようという考え方も成り立つ部分ですよ。その中で石井議員が言ったように、では今後一応現場との精査をしているというふうな課長のご説明でしたけれども、この中で、現場作業の細部の調整の中でどうしてもこれはだめだよとか新しくしないといけない、当然そういう議論があるうと思います。そういうふうになれば、また想定した以外に対して、そういう形でやっていくのが当然だと思いますので、それらについては今後、一応精査をしていると言いましても、まだ始まっていませんので、現実的に不都合があれば、その時点でまた議会にお諮りしてお願い申し上げたいと思いますので、一つよろしく願いいたします。

議長（伊藤博明君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（伊藤博明君） 8番、瀧口君の先ほどの質問に対するちょっと答弁を願います。

総務課長。

総務課長（綱島 勝君） 先ほど観光協会との一般会計の駐車場の予算計上の件でございますが、当然今、先ほど石井議員からもご指摘がございましたし、協会と行政のあり方というものも明確にしていく必要があるかと思えます。今回、この予算につきましては、協会の運営を今まで駐車場を行っていたのを町の一般会計で処理していくと、明確にしていくというような考え方から、今度は協会の方へ予算を流していくというように明確に出されましたので、今後協会と行政との運営、またあり方というものを再度検討させていただきたいと、このように思いますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

議長（伊藤博明君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（伊藤博明君） 質疑がないようですので、質疑を打ち切り、討論に入りたいと思います。

本案に対する反対意見の発言を許可いたします。

1番、石井芳清君。

1番（石井芳清君） 1番。

17年度予算に反対の立場から討論いたします。

まず、今般の審議の中でも明らかといたしました。本予算が第4次行政改革大綱、これとセットで説明されるべきものであったというふうに思います。それで、先ほど質疑の中でもありましたが、もう既にこの中で確定していないにもかかわらず、その一つ一つがこの予算の中に反映されたものがかなりありました。なし崩しの予算ではなかったかという指摘は免れないものというふうに思います。

また、今年の予算が枠配分方式という形で2カ年継続してきたわけでありましたが、これは今の縦割りの構造の中で簡単に言えば予算の囲い込み、もしくは予算の押しつけ合いと、しかも、総額が相当減ってきている中で、当初の行政効果を発揮し得るかということも甚だ疑問であります。また、今も質疑にありましたが、火葬場の負担金1万5,000円、これにつきましても、本当に議論を経た後にそうした結果ということは、これはそういうこともあり得るというふうには思いますが、しかし、御宿町がこの間とってきた、流れてきた歴史から見れば、この1万5,000円の負担ということは当面、御宿町が持つべきものであるというふうに私は理解をしております。

そして、学校用備品につきましても、給食センターを凍結したわけでありますから、その部分という中で、当初計画どおりの3,000万円の設備執行をしていただいて、当初の教育効果、

目的を達することが町、そして教育委員会の最低の努めだと私は信ずるものであります。

以上をもちまして、私の反対討論といたします。

議長（伊藤博明君） 次に、本案に対する賛成意見の発言を許可いたします。

9番、白鳥時忠君。

9番（白鳥時忠君） 9番。

平成17年度御宿町一般会計予算案について、賛成の立場で討論させていただきます。

国においても地方においても、予算の抜本的な見直しを行い、歳出の抑制を図っている状況であります。平成17年度においては34億9,100万円の予算編成ですが、このうち、中学校改築事業費は6億3,902万2,000円、中学校校舎改築事業等に係る工事経費を除くと約28億円になり、予算規模は平成15年度よりさらに縮減されていることとなります。中学校校舎に関しては、まず子供たちに学ぶ場をよりよい環境でできるよう町一丸となり進めてきた事業であります。

今年度12月には校舎も完成する予定で、子供たちの新校舎に対する思い、喜ぶ顔が想像されます。御宿町には五倫の精神があります。明治35年、台風のために校舎が全壊しましたが、当時の校長故伊藤鬼一郎氏は校舎再建のために町民に協力を呼びかけ、各校1日5厘ずつの日掛け貯金をし、新校舎を完成させました。当時の住民の皆さんは、どんな思いで子供たちに学校をと思ったのでしょうか。私はここにまちづくりの原点があるのではないかと思います。

確かに中学校校舎改築事業は大変な負担であります。しかしながら、御宿町においては、先人の皆さんがそうであったように、子供の教育環境は大変重要であり、よい環境を整えることは我々大人の義務でもあります。今後も一層むだを省き、子供たちの教育のため、より努力していただきたいと思います。

次に民生費についてですが、民生費は5億5,916万3,000円で、全体の16%を占めています。民生費については増えることはあっても、減ることは当分の間ありません。今後予想される高齢化による民生費の増加はこれから本番といってもいいでしょう。そんな中、我が御宿町におきましては、きめ細やかな住民サービスを心がけ、大変喜ばれていると伺っております。今までの御宿町を支えてこられた方たちがさまざまな健康上の理由により、生活の補助を受けなければならない状況になっています。この増え続ける民生費にどう対応していくのか、予算が限られている中でどれだけの住民サービスが可能なのか、この点においても限られた予算の中での最大限の配慮がなされていることを私は感じます。

また、予算の効率化、さまざまな経費削減等町職員が一丸となり、行政運営をされています。これに加え、特別職人件費、管理職手当、各種委員報酬の見直しを行ったことによる人件費の

削減等、少ない予算の中で効率的な予算編成を行っていると思います。私は教育民生委員として教育、民生、両観点を基準に的確な優先順位による予算規模を行っているという判断のもとに、私は平成17年度一般会計予算案に賛成いたします。

最後になりますが、皆さんの情熱や思いは必ずや住民に伝わるものだと思っています。予算を削減された関係各位におかれましては、私はもちろんのことですが、誠心誠意町の現状を職員の皆さんの熱意で住民の皆さんに理解していただき、これからの御宿町のさらなる発展にご尽力いただきたいと思います。

来年度以降、これ以上の予算の削減においては、町長の政治的な判断が重要になってくることと思います。自分の意思を貫き、不屈の精神で行政運営をされる覚悟がありなら、町一丸となり町長を支えることでしょうか。井上町長の今後の行政運営に期待し、以上をもって平成17年度御宿町一般会計予算案についての賛成討論といたします。

議長（伊藤博明君） ほかに本案に対する反対意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（伊藤博明君） 次に、本案に対する賛成意見の発言を許可いたします。

6番、川城達也君。

6番（川城達也君） 議席番号6番、川城でございます。

ただいまから本定例会に提出されました議案第17号 平成17年度一般会計予算案につきまして、賛成の立場から討論させていただきます。

本年は、御宿町制施行50周年の節目の年に当たります。昭和の大合併からはや半世紀、旧御宿と南三原村、岩和田地区、そして布施村、上布施地区のほとんど、実谷、七本地区とが合併して成立した御宿町50年の歴史の中には五倫鬘あるいは月の沙漠の町としての御宿、そして関東有数の夏の海水浴場として高い知名度を誇る御宿など諸先輩方の残された輝かしい足跡と活躍がございました。私はあのような光に満ちた時代にこの御宿町で育ち、教育を受けたことをこの上なく誇りに思う1人の人間として、そしてまた、かつての輝きが今失われつつある現在の御宿町を憂う一町民として、さらに申し上げるならば、御宿町の偉大なる先達の皆さんのとうとうたる歴史の流れに連ならんと欲する1人の議員として、このたびの御宿町50回目の予算審議に際しましては、格別の緊張感と慎重さを持って臨ませていただきました。

まず、新年度予算編成の基本方針についてであります。一般会計予算概要によりますと、平成17年度は国及び県による財政構造改革の一層の推進を図る年度とされ、御宿町においてもこの厳しい財政状況の中、かつてのようにできる限りの予算を計上するといった従来型の施策

展開ではなく、行政が本来果たすべき役割と施策の範囲及び水準を明確にして、限られた財源を住民福祉の向上のため、より効果的に配分する、そのような財政構造を目指すとなっております。そして、そのための具体的な方法論として昨年度に引き続き枠配分方式による予算編成を行い、身の丈に合った歳出構造の確立を目指すということでもあります。全くもってそのとおりであると思います。

しかしながら、一たん発生いたしました行政需要が急激に縮小することなどあり得ないわけでありまして、いかにして歳入を確保し、歳出を減らすかにつきましては、かなりのご苦労があったものと思われまます。地価下落の影響による固定資産税収入の大幅な減少等により3カ年で1億4,000万円近い町税収入の減額が見られる一方、新たに創設された所得譲与税が本年度は総額2,800万円にとどまるなど昨年に引き続き存在する構造的な財源不足に加え、本年は御宿町長年の懸案でありました中学校改築事業が第2カ年目に入ることも重なった結果として、水道事業会計からは1億円の借り入れが行われました。そのことはその端的なあらわれと思います。

また、衛生費負担金として大原町に新たに3,450万円のごみ処理負担金をお願いする一方、駐車場使用料の一般会計への繰り入れなど本予算案からはさまざまな工夫と改革、努力の跡が読み取れます。中でも井上町長を初めとする特別職の給料及び管理職手当の10%減額に踏み切られましたことは、その象徴的意味においても大変意義があると思っております。加えて、職員の時間外手当の大幅な削減につきましても、これは特筆すべきことであると申し上げねばなりません。

歳出項目の中で特に言及しておかねばならないことは、教育予算の中の中学校費、すなわち中学校改築事業についてであります。一般的に緊縮予算を余儀なくされる場合、投資優先型予算を組むことはなかなか難しく、普通は生活優先型予算となるのが通例かと思われまます。しかしながら、御宿町においては平成17年度予算の23.6%、実に4分の1近くが投資的経費に投じられており、その昨年度比伸び率は48.2%であります。申し上げるまでもなく、これはすべて中学校改築事業に費やされるわけでありまます。事業化に際し、さまざまな懸念を表明される町民の皆さんがいらっしやったのは事実であります。しかしながら、私は少々無理をしてでも実施する価値のある投資事業だと思っております。

ただ、一つなお申し上げるならば、実施計画の基本となる財政シミュレーションだけはしっかり念を入れて行っていただきたかったと思っております。本来、本年度予算に計上されるはずでありました共同調理場建設費が抜け落ちておりますのは返す返すも残念であります。建設

計画策定に当たり、シミュレーションが不十分であったと申し上げねばなりません。この1件をよき教訓とするためにも、今後は財政推計など十分な分析を行った上での計画事業の選択をお願いしたいと思っております。

究極的な行財政改革であるとも言われる市町村合併の協議が残念ながら不調に終わった今、我々は改めてまちづくりの原点に立っております。くしくも御宿町制施行50周年と井上町政2期目の初めての予算編成が重なる本年、この17年度予算はその新しい出発点であると私は確信しております。井上町長におかれましては、ぜひとも御宿町の特色ある発展と住民福祉の向上を目指し、さらなるご精進に努められることを強く要望したいと思っております。

最後となりますが、私は本定例会に提案されました新年度予算案に賛同の意をあらわすとともに、厳しい財政環境の中であって、苦しみながらも本予算を編成されました町長を初め執行部の皆様方のご労苦に対しまして、心から敬意を表したいと思っております。議決後は全職員が一丸となられて、適正に予算を執行されますようお願い申し上げまして、私の賛成討論といたします。ご清聴ありがとうございました。

議長（伊藤博明君） ほかに本案に対する賛成意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（伊藤博明君） 以上で討論を終結いたします。

これより採決を行います。この採決は起立によって行います。

議案第17号に賛成の方は起立願います。

（起立多数）

議長（伊藤博明君） 起立多数です。

よって、議案第17号は原案のとおり可決することに決しました。

これより午後2時5分まで休憩いたします。

（午後 1時54分）

議長（伊藤博明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時07分）

発議第1号の上程、説明、採決

議長（伊藤博明君） 日程第2、発議第1号 議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提出者、川城達也君、登壇の上提案理由の説明を求めます。

( 6 番 川城達也君 登壇 )

6 番 ( 川城達也君 ) 発議第 1 号。

平成 17 年 3 月 3 日。

御宿町議会会議規則第 14 条の規定により、議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり提出いたします。

御宿町議会議長 伊藤博明様。

提出者 御宿町議会議員 川城達也。

賛成者 御宿町議会議員 貝塚嘉軼、石井芳清、松崎啓二、中村俊六郎、新井 明、瀧口義雄、吉野時二、式田孝夫、浅野玄航、小川 征、白鳥時忠、式田善隆。

提案理由。

地方財政は依然として厳しい中、御宿町議会では御宿町の将来を見据えた「今後の町づくり」について全議員 14 名で調査検討を昨年より幾度となく進めて参りました。その結果、財政多難な現状を直視し議員一人一人が「議員にできることは議員で」の方針にたって行政と共に安定した町づくりを推進するため、本条例第 2 条を改正し報酬月額を全議員一律 1 万円の削減を図るものです。

なお、削減する報酬額は合計で 220 万 3,250 円となり、1 人あたりの減額は 15 万 7,375 円といたすものです。

内容については 2 枚目、また新旧対照につきましては 3 枚目のとおりであります。

以上でございます。

議長 ( 伊藤博明君 ) これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

発議第 1 号に賛成の方は挙手願います。

( 挙手全員 )

議長 ( 伊藤博明君 ) 全員の挙手です。

よって、発議第 1 号は原案のとおり可決することに決しました。

発議第 2 号の上程、説明、採決

議長 ( 伊藤博明君 ) 日程第 3、発議第 2 号 御宿町公立小学校の適正配置を求める意見書についてを議題といたします。

提出者、白鳥時忠君、登壇の上提案理由の説明を願います。

( 9 番 白鳥時忠君 登壇 )

9 番 ( 白鳥時忠君 ) 発議第 2 号。

御宿町議会会議規則第14条の規定により、御宿町公立小学校の適正配置を求める意見書についてを別紙のとおり提出いたします。

提出者 御宿町議会議員 白鳥時忠。

賛成者 御宿町議会議員 石井芳清、新井 明、浅野玄航。

提案理由。

御宿町議会では昨年来より、御宿町の児童生徒数の減少に鑑み、幾度となく公立小学校の適正配置について調査検討を重ねて参りましたが、今般その結果を、御宿町長に対し意見書として提出するものです。

御宿町公立小学校の適正配置を求める意見書

御宿町の児童生徒数の推移は少子化により、昭和30、40年代との比較では格段と減少傾向にあります。

こうした状況は、学校教育法規則における標準学級を適正規模とした場合、それを大きく下回っているのが現状であり、将来においても同様に推移していくものと推測いたします。

更に、こうした状況によって生じた、小規模校の利点等を否定するものではありませんが、更なる教育水準の向上を図るためには、充分配慮することが重要であると考えられます。

具体的には、岩和田小学校は、平成17年度の学区内入学予定者全員が御宿小学校へ入学するため、実質入学者は存在しないことから1学年減となります。

また、数年先には「複式学級」が予測され、全校で4学級となることを見込まれます。

一方、御宿小学校については、現在各学年共に40人学級の上限に近く、あと数人の増加により学級数の増加が見込まれ、ゆとりのある理想的な学級編成が可能となることが予想されるものです。

こうした状況は、平成7年11月に町教育委員会からだされた「御宿町立小学校の統合について」を具体化する時期にきているものと判断いたします。

この問題は、教育効果の更なる向上を第一義に考え、地域住民の理解と協力を求めつつ、御宿町の公立学校の適正配置について「子ども達にとって、どのようにすることが良いことなのか」を判断基準として、小学校の統廃合を含めた検討に着手し、1日も早く改善すべきであることを強く求めるものです。



以上により意見書を提出する。

御宿町議会。

平成17年3月3日。

御宿町長 井上七郎様。

以上です。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（伊藤博明君） これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

発議第2号に賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（伊藤博明君） 全員の挙手です。

よって、発議第2号は原案のとおり可決することに決しました。

#### 一般質問

議長（伊藤博明君） 日程第4、これより一般質問に入ります。

一般質問の制限時間は60分です。質問者も答弁者も簡素にお願いいたします。

なお、質問については、会議規則第63条の準用規定により、一般質問も同一の質問について3回を越えることはできないことになっていますので、ご注意ください。

順次発言を許します。

#### 貝塚嘉軼君

議長（伊藤博明君） 通告順により、13番、貝塚嘉軼君、登壇の上ご質問願います。

（13番 貝塚嘉軼君 登壇）

13番（貝塚嘉軼君） 13番、貝塚です。

ただいま議長よりお許しが出ましたので、これより通告に従って一般質問をさせていただきます。

大きな題材としては、井上町長におかれましてのこれからの政治姿勢ということで、いろいろと町長が2期目を担うに当たって、昨年の12月、町長選において公約されたこと、あるいは町を自分なりにこのようにしていきたいという政策をささげたそのことについて改めてお聞きするわけですが、私以外にも同じような質問をされている方がありますが、私は2点ほど主に重点的にお聞かせ願いたいと、ご質問いたします。

まず、2期目に当たって今後の抱負、そういうものについてまず1つお聞きしたいと。そして、合併問題、これは避けて通れない問題だというふうに私は今もなおかつ思っております。よって、町長にはこれからの合併についてどうお考えなのかをお聞きしたいというふうに思います。

今、議長からご注意がありましたご質問は簡潔にということでございますので、尾ひれはできるだけ避けます。よって、今申し上げた第1点、2期目に臨む抱負についてと今後の合併についてをまず町長にご意見をお聞かせ願いたいと、そのように思います。よろしく申し上げます。

議長（伊藤博明君） 井上町長。

町長（井上七郎君） お答えします。

国の人口構造が少子高齢化時代に入り、この進行も加速化しております。また、高情報化の進展により、経済活動は国際化し、環境問題にしても地球規模で物を考えなければならない、この一方、国内経済は一向に明るい兆しは見えない中で、国は行財政改革、地方分権により地方には義務と責任を課し、財源の配分は明確にできていません。

このような状況の中で、地域のことは地域の自治体が決めるこの当たり前のことを実現するためには、地域住民の意向に沿って自由に使える地方財源を充実、強化することが権限と責任を大幅に拡大することであると考えています。行財政改革を断行し、職員の意識革命、町民の理解と協力により効率化を徹底し、財政支出の大幅縮減を目指します。自然と共生した夢多きまちづくりを実現するため、高齢者対策として充実した介護サービスの提供、健康づくりの推進、子育て支援センターの設置なども考えております。

具体的には、在宅介護支援センターと福祉、保健などの連携を図り、高齢者の抱えるさまざまな悩みに対応できるきめ細やかな支援体制を進めます。健康づくりの推進といたしましては、健診等による早期発見、早期治療に向け、健診率の向上を図ります。住民の健康、体力づくり支援を目的に、健脚運動教室、健康体力チェック、栄養教室を初めさまざまな健康づくり教室を展開していきます。

また、子育て支援の重点施策として保育所を拠点とした子育て支援センターの早期設置を図ります。教育分野では、良好な環境と調和した夢をはぐくむ学校づくりをコンセプトに中学校校舎改築事業について本年12月に完成を目指してまいります。小学校の適正な規模の学級編成についても早期に協議機関を立ち上げ、ビジョンを示したいと考えております。

観光面では停滞ぎみの観光御宿を早期に復活させるため、観光協会、事業者、住民の方々と

町が連携し、御宿の優位性、立地性を生かした観光資源のブランド化や時代のニーズに対応した質の高い観光地形成の取り組みを早急に始める必要があると考えております。特に多様化される海洋レジャーの多面的活用や体験型観光に重点を置き、滞在期間の長い広域圏が一体となったプログラムの作成等受け皿として組織整備することが大事と考えております。

町民の安全と安心のため、地域防災については、さきの新潟中越地震の教訓を検証し、通信網の整備、社会的弱者の避難誘導、自主防災組織の強化と地域の消防団との連携を図り、地域防災に努めたいと考えております。

また、今後の合併について我が国の危機的財政状況の中、地方交付税が年々抑制されており、交付税に歳入の大半を頼っている地方自治体にとって健全財政の確保、変化する社会情勢に伴う多様化する住民サービスへの柔軟な対応等がまさに時代の要請であると考え、近隣市町力を合わせ一体となることが最善の方策であるとの認識から、1市5町あるいは夷隅郡5町での合併協議を重ねてまいりましたが、各自治体の解釈の相違や考え方のずれなどから皆様ご承知のとおり、2度の協議会解散という結果に終わりました。しかし、小規模自治体にとって、今この機会を逃すことは将来に禍根を残すこととなりかねず、再度合併に関する認識及び方向性を共有する自治体が新たに合併協議会を設立し、協議を進めていくことが望ましいと考えます。

先般、開会冒頭のあいさつで申し上げましたとおり、合併は町将来を左右する大変重要な問題であり、避けて通ることのできない課題であります。今後平成17年4月から5年間の時限立法で施行される合併新法のもとでの近隣市町との協議等を視野に入れ、御宿町の進むべき方向性を検討することが必要と考えております。については、町民の皆様のご意見等の集約、調整を第一に進め、行政、議会とともに将来の地域のあり方について鋭意検討してまいりたいと思います。

以上。

13番（貝塚嘉鞆君） ただいま町長から立派な将来についての抱負をお聞きいたしましたけれども、今申し上げたことを実際に町民に還元していくということになりますと、大変な予算が伴う、そのようにも思われます。町長は2期目に立候補するときに選挙公報の中でできない公約はしない、公約したことは必ず実行するというようなことでお約束をされまして、今申し上げたようなお考えはここに述べてあります必ず公約したことについては実行していきますというように受けとめさせていただきまして、この中にも書かれておりましたけれども、御宿町にしかなし得ないゆとりとしっとりとした時が流れていく、そんな落ちついた本来の御宿町にしたいと、そのお考えについては、そのことを実行していくに当たって、次に私がお質問す

る今後の財政運営と財源確保のための施策についての考えということで問うてあります。

これは、今申し上げたとおり、町長が申し上げたことを実行するに当たって欠くことのできないお言葉ではないかというふうに思います。よって、企業感覚で財政運営を行うと、また財源確保のために行政改革を進めていく、これらについては議会、執行部と協議を重ねながらということで、17年度予算の中にもただいま議員発議によって可決されました議員報酬の減額、また17年度一般予算の中に繰り込まれておる三役の10%減額、それらが反映されていますということで、賛成多数の賛成を得て17年度予算がただいま可決しました。

私は100%、この予算について賛成ではございませんが、前向きに御宿町を考える姿勢がどこかにないだろうか、そういう思いで審議させてもらい、将来の御宿町にいて町長が考えていることが1つでも2つでもこの予算に組み込まれていけば賛成しよう、そう思って質問しているお聞きしましたけれども、ただいま町長が述べられたことは何点か前向きに予算の中に繰り込まれているという思いがしたので、予算については賛成しました。

ぜひ私はこの公約したことは必ず実行する、この言葉は非常に重みを持った、また大変なお約束ではないかなというふうに思っております。1期目のときに先ほど石井議員からも町長さんが公約したものの中にこういう火葬場建設のことがうたっていると、これについて町長はどうなんですかというような質問をされ、それについて助役が答えた、おかしいのではないですかと私は申し上げましたけれども、絶対ここに公約したことを実行するというのをこの場で再度私は確認したいんです。過去4年間の約束の中で実行されなかった部分があったということについて、今町長が申し上げたことを改めて2期目を担う町長は本当に実行していただけるのだろうか、まだ不安でなりません。どうかもう一度間違いなく私はやりますという言葉をお聞かせ願って、その後に財政課長から財政運営、それから財源の確保、それが17年度以降実施されるに当たっては、こういう考えがありますと、このようにしていきますということをお聞かせ願いたいなというふうに思います。お答えください。

議長（伊藤博明君） 井上町長。

町長（井上七郎君） 公約については実行することに異議はありません。

13番（貝塚嘉軼君） わかりました。

続いて、財政運営、それから財源の確保について企画財政課長。

議長（伊藤博明君） 瀧口企画財政課長。

企画財政課長（瀧口和廣君） 地方財政の三位一体の改革に伴い、国庫負担金が削減される一方、税源移譲が進められましたが、移譲された財源は義務的に支出する経費が大半で、地方

の裁量はほとんど伴わないのが現状であります。17年分の所得より定率減税が2カ年で廃止する方針でありまして、増税要素はあるもののその全容がはっきりせず、今日の景気低迷にどのような形であらわれてくるのかつかめないのが現状であります。特に税源移譲はされたものの、医療や社会保障関連支出のような義務的経費が年々増えて、財政の硬直化が顕著となっております。

財源確保のための施策という質問ですが、町税収入はまだ上向きになるとはいえません。御宿町は町税の67%が固定資産税であり、新しく在住する方が増えない限り、増収とはなりません。このようなことから、御宿台での受け入れ基盤はできていることから、企業庁、西武と行動を密にして定住化促進のための施策を考えていかなければなりません。また、御宿台の環境整備についても御宿台の方とともに協力し合っていきたいと思えます。

住民税が10%になると、町税は2,000万円ほどの増収となります。しかし、一方では地方交付税が下がり続けると思いますので、このようなことから歳出面においてもさらに経常経費の圧縮と事務事業評価制度による事業効果の検証、定員の適正管理を図ることで健全財政の運営を目指したいと考えています。

13番(貝塚嘉軼君) 先ほど合併についてちょっとつけ加えてお聞きしたいと、要望したいというふうに思ったのをちょっと忘れましてので、議長、いいですか。追加でちょっと。

先日、御宿のお知らせ版において市町村合併についてのお知らせということで各家庭に配布されました。その中にただいま町長が申し上げたような内容のものがやはり書き込まれておりました。

そこで、合併を避けて通れない、財政面からしても今後の新法による在任期間中に1万人以下の町村については強制的に県が合併を押しつけるというようなことも言われております。その中で、今後御宿町の合併は近隣市町村というふうにこのお知らせ版の中に書いてあります。近隣市町村ということは、ただいま夷隅郡の中で3町、岬、夷隅、大原が合併法定協議会を立ち上げて合併についての審議をしております。早ければ、成立すれば17年度何月かは定かではございませんが、予定によれば12月ごろには新市の発足をしたいというふうな形のものが配られておりますけれども、御宿が近隣市町村との合併を視野に今後考えていますということになりますと、大原が仮に3町が新しい市になって、今決まっていることはいすみ市という名称が決まっているようなことを聞きますけれども、いすみ市との合併の問題、あるいは勝浦市との合併の問題、あるいは大多喜町との合併の問題、あるいは1市2町、これはいすみ市、御宿町、大多喜町あるいは同じ1市2町でも勝浦、御宿、大多喜町という枠組みの中で検討をされてい

くのか、またこの問題についていつごろから住民にいろいろな形で意見を聞き、議会ともどのような形で合併問題を進めていくのか、その辺についてお聞きしたい。答弁願います。

議長（伊藤博明君） 吉野助役。

助役（吉野和美君） ただいまのご質問でございますが、私から簡単にお答えさせていただきたいと思います。

ご承知のとおり、市町村合併はなぜするかという議論からあるわけですが、本来、今財政的に各町村も大変厳しいと、だから合併だという議論が先立ちますけれども、もともと御宿町我々執行部と議会でもいろんな勉強会の中で合併の本質論が、要するに地方分権一括法が12年度にできまして、そういう中で各地方自治体も独立特区だよと、今までのような国の指導を受けながらという話ではないんだということから出発したんだと思います。

そういう状況の中で、今ご質問の現実的にどうなんだと、夷隅郡1市5町の協議の物別れ、5町の合併協議の白紙、それでまた、今の状況から見て3町が法定協議会を立ち上げて協議中だという状況の中を見ますと、今すぐ右から左に、では御宿町議会と執行部がどういう協議をしていくかというのは私どもとすれば、まず3町の法定協議会から本当に合併に行くのかどうかも、この3月までというふうに目指していますので、3町は。この3月中に見きわめた上で、その経緯を踏まえた中で4月以降、また議会と執行部と相談しながらどういう検討のあり方が望ましいのかも含めまして協議させていただきたいなと、まずはこの3月いっぱい3町の動向を見きわめた上でというふうに今は考えております。そういう状況でございますので、現実的にそういう状況がありますので、まずそれを確認してから次のステップに行った方がいいのではないかなというふうに私どもは考えておりますので、その節はよろしくご理解のほどお願い申し上げたいと思います。

13番（貝塚嘉鞆君） それと、財政運営について大きな柱となるのは、やっぱり定住人口の増加が必要なんだというような一つのご提案がありました。御宿台については、これからも地域の人たちとということの課長の答弁もありましたけれども、私は御宿台はなかなか今の物価からいくと土地の値下げ幅が少ないということで、やはり若い人たちが住むにはほど遠い地域であるというふうに思われてならないんです。

ですから、私は若い人たちが本当に御宿に住んで、ここから働きに出てくれる、そういう場所を提案してこそ、提供してこそ財源の確保あるいは町の活性化の礎になるのではないかなというふうに考えるんですけれども、御宿町の所有する地目、そういうものに関して、予算の中にも売払項目の中に収入減として上げていますけれども、私は若い人たちが住んでくれるような

町の所有する安い土地を提供することが財源確保、今後の人口確保あるいは活性化につながるというふうに思うんですけれども、課長、あくまでも御宿台の今、企業との提携で売り出している土地をそこに人口を張りつけようと、あくまでもその考えでありますかどうか、ちょっとお聞かせ願います。

議長（伊藤博明君） 企画財政課長。

企画財政課長（瀧口和廣君） まず、第1点の基本は御宿台にあります。ただし、町有財産につきましても、平地については住宅用地として供給できることも条件が整いましたら、そのような一般公募で財産運営をしたいと考えております。

13番（貝塚嘉軼君） では、最後になります。

私からお願いしておきます。ぜひ合併する、しないはこれからの問題であろうかと思えますけれども、前向きに御宿町に住む方々が町長が公約されているように、本当にやさしい流れの中で、自然の中で生活をしている、一生を送るといふようなことを常に念頭に思いながら、御宿町の運営をしていってほしいというふうに願って、私の質問をこれで終わります。ありがとうございました。（拍手）

議長（伊藤博明君） ご苦労さまでした。

小川 征 君

議長（伊藤博明君） 続きまして、10番、小川 征君、登壇の上ご質問願います。

（10番 小川 征君 登壇）

10番（小川 征君） 10番、小川。

ただいま議長のお許しを得まして、一般質問をさせていただきます。

初めに、私の一般質問の用紙の裏側にございますけれども、消防団各分団に無線機現在2台配備しておるとなっておりますけれども、これ1台の誤りでございます。

それから、（3）の災害の件に関しては取り下げさせていただきたいと思えます。よろしく願います。

初めに、防災対策についてのご質問をいたしますので、よろしく願います。

近年、我が国の内外を問わず多くの災害ニュースが報じられております。住民にとっても非常に関心の高い話題となっております。当御宿町においても地域防災計画が策定され、防災に対する処置がとられておることですが、地震発生における情報伝達や避難誘導は限られた時間の中でいかに適切に対処するか大きな違いが出てくるのではないかと思います。御宿町は太平

洋に面し、夏季においては県内外から多くの観光客が訪れる海水浴場を有しております。今回のスマトラ沖地震による津波を考えた場合、夏季では避難場所もわからない観光客の誘導、混乱した状態での住民への伝達、防災無線や海水浴場の放送施設だけでは対処し切れないかと考えますが、町はどのように考えているでしょうか。

また、海岸の監視員や海岸売店、アルバイトの民間の人たちでこの人たちの安全も確保しなければならないと思いますが、いかがですか。また、避難誘導、伝達という面だけでなく、施設面から漁業施設、防波堤、波返しなどの構造上、どのくらいの地震や津波に耐える構造の限度基準となっているのかあわせてお伺いします。

そして、災害に見舞われた際、対処の方法についてもお聞きしたいと思います。

当然、大きな災害においては町だけでなく、国や県の応援もあることと思いますが、被災に遭われた身寄りのない独居老人などは早急に住む家などが必要となってきますが、すぐに仮設住宅といわないまでも事前に何らかの対処は必要かと思いますが、災害弱者への緊急対策、避難対策として町はどのように考えておりますでしょうか。お答え願います。

議長（伊藤博明君） 綱島総務課長。

総務課長（綱島 勝君） それでは、まず1点目ですが、津波の通報があった場合の伝達方法はどのように行われていますかということですが、津波の通報があった際の伝達方法ですが、まず銚子气象台から県の消防の地震防災課とNHK千葉放送局へ情報が発信されます。その後、各市町村においては、県防災無線の一斉放送を通じまして、地域ごとの状況等が連絡されることとなります。これを受けまして、町では防災行政無線や町広報車、消防関係車両、またサイレン等のあらゆる広報設備を活用しながら住民の方々へ警報発令等の周知、さらには安全な場所への避難誘導を行うこととなります。

また、海水浴場の開設期間につきましては、浜、中央、岩和田の各海水浴場にそれぞれの単独の放送設備が行われておりますので、放送により津波情報の周知をすると同時に、監視活動で常に常住されておる水上バイク等によりまして、海上から砂浜への観光客の誘導、合わせて監視員や監視車両による砂浜での避難誘導を行っていききたいと、このように考えてございます。

次に、観光客など避難場所がわからない人への避難誘導などはどのように行いますかということですが、観光客等避難場所のわからない人への避難誘導方法ですが、現在海側を中心に町内に避難誘導標識と看板をそれぞれ14基設置してあります。地域防災計画にて指定されております避難場所及び地域避難所への誘導、また表示を行うとともに、住民の方々に対しましても防災マップを配布し、避難場所等の周知を図っているところでございます。



しかしながら、観光客等地理的状況の把握が浅い方々への避難誘導となりますと、想像以上の混乱があるかと推測されますので、海水浴場における監視員への指導はもちろん、宿泊施設の方々にも宿泊客に対する誘導等について協力依頼しなければなりません。

また、平成3年8月に御宿町の海水浴場をモデルに県の主催により大規模な避難誘導訓練を実施した経過もございますが、今後におきましても、津波避難の状況を想定しました定期的な訓練の実施、またそういったことも検討していく必要があるかと考えます。また、幸いにして海岸に中高層のマンション等もございますので、津波発生時における一時避難所としての協定等の締結等も進めていきたいと、このように考えております。

次に、漁業者への対応でございますが、漁業協同組合への連絡し、岩和田地先にある県の水産情報通信センターより漁船への連絡、情報提供をしていただくことになっております。

次に、災害における要介護者への対応でございますが、福祉関係部局との連携をしながらひとり暮らしのご老人や要介護者に対して登録者リストを調整してもらいます。災害発生時における連絡体制の確立を図っているところでございます。また、各区に発足しております地震防災組織においても、地域の世帯状況の把握等をお願いいたしまして、要介護者に対する協力を要請しております。

次に、被災に遭われた場合の災害復旧対策でございますが、地域防災計画に指定されている避難所を開設するほか福祉施設の充実をしている地域福祉センターを福祉避難所として開設する対策をとっております。また、被災されました住民がその痛手から速やかに再起、更正するよう義援寄附金の配布、また租税の徴収猶予、また減免、資金の融資、災害弔慰金の支給、被災者生活再建支援法に基づく支援金の支給など被災者への生活環境の確保を図ってまいります。

次に、また災害救助法の適用を受けるような大規模災害が発生した場合においては、仮設住宅の設置も考えられるわけですが、しかしながら、各地の事例を見ますと、場所の決定や手続、設置までにはかなりの日数を要しているというようなことがうかがえます。これらのケースは速やかな対応が第一に求められることから、建設適地の選定や必要を市内の確保等についてあらかじめ検討していくことも必要ではないかというふうに考えております。

10番（小川 征君） それでは、今お伺いしましたところ、銚子气象台からの伝達、あれは何分ぐらいかかるんですか。こちらの方に入る時間的な分で。

議長（伊藤博明君） 総務課長。

総務課長（綱島 勝君） 二、三分で来るというふうに考えております。

10番（小川 征君） 今、二、三分ということをお聞きしましたがけれども、今回のスマトラ沖

の地震は津波発生してから8分ぐらいと聞いておりますけれども、この短時間で襲ってくるといってございますので、これからも避難対策には十分注意させていただきたいと思います。また、独居老人の住む家の仮設住宅等でございますけれども、新潟地震においても仮設住宅の対応が非常におくれたということが報じられていましたので、そこら辺を十分対応できるようひとつよろしくをお願いします。

あと、2点目でございますけれども、それに関連しますけれども、災害時での適切な誘導、伝達に必要な手段として放送や無線設備は欠かせないものの1つでございます。消防団の活動は地域のためにとっても重要なことと認識しているわけでございますが、御宿町においては建物、海岸、またその他の要因によって無線機の使用が非常に困難な区域があるように思われておりますが、無線機の訓練については実施されているようですが、無線機の使用状況、耐用年数、日ごろの管理方法の注意などを改めて整理し、消防団との連結を図る必要があるかと思いますが、いかがお考えですか。

議長（伊藤博明君） 総務課長。

総務課長（綱島 勝君） 消防団の無線機につきましては、年2回の定期的な点検を実施し、機械については常時良好な状態を保つというようにしております。しかしながら、無線の感度につきましては、無線機の劣化等による受信感度の減退が地形また建物、さらには気象状況や自然環境のほか思わぬ電波障害の発生などによりまして、使用時の環境が大きく影響をします。消防団の車両に積載してございます無線機につきましては、昨年12月に行いました町の防火堤訓練の際に不調なものがございましたので、その後、点検業者による調整を行いまして、防災担当において実際に交信テストを行いましたが、バッテリーの充電が十分でなかった等の理由から交信距離が落ちているというものが2台ございました。それにつきましては、役場の無線機と交換をし、再度業者へ点検依頼をしておるところでございます。送受信がしにくい箇所の対応につきましては、現在、移動型無線機での中継等により対処しておりますが、今後は各地点における送受信の可能範囲をデータにしまして、点検業者との協力をいただきながら確認をしていきたいと考えております。

いずれにいたしましても、無線機は火災等の緊急時に使用するものでありまして、機器自体の管理が最も重要なこととなりますので、日ごろからの点検の強化を図っていききたいと、このように考えております。

10番（小川 征君） 確か今、各分団に据えつけてあります無線は、早いもので17年ぐらいたっています。おそくて1年の違いですけれども、18年ぐらいたっていると聞いております

が、やはり機械でも10年一昔と言って、やはり大分年数がたっているわけでございます。それで、前回述べたように、今課長さんもおられた当時、今このような社会情勢で我々消防団員としても団員確保が非常に困難でございます。今、バッテリーの故障等と言いましたけれども、1日、15日が水出し訓練、機械器具点検が1月2回あります。

その中において、2時間か3時間足らずの充電をしますけれども、二、三日で放電するのが多いわけでございます。そうすると、2週間に1回、その間に火災災害も発生したときに今、課長がおっしゃったとおり、無線のバッテリーの故障が特に多いと言っておりましたけれども、まさにそのとおりです。そのような2週間の間にそんなに抜けてしまうということは、その間においての事故があったと聞いて、本当に今、団員が不足しているわけでございますので、やはりこの無線機に頼るのが一番早いわけでございます。

それで、バッテリーの交換のお値段でございますけれども、1台当たり2万幾らと聞いています。これを8分団ありますから、8個取りかえた金額でございます。それから、私が聞いたところには簡易無線システム、これはリースでございますけれども、5年間のリースでございますけれども、これは20台の計算でございますけれども、5年のリースで12カ月で3万7,200円で、1台が3万9,060円でございます。これを年額にしますと46万8,720円という見積もり計算が出てきておりますが、これからの人員不足、団員不足でございますけれども、このリースという金額でございますけれども、バッテリー交換とそのほかに団員の不足でございますので、いかに早く伝達をするかということで、災害が最少限度に抑えられるかと私は思っておりますので、この件に関しては、執行部またこちらにいる議員の皆様をお願いしまして、一日も早く予算がとれましたら、これに関して一つ取り上げていただきたいと、よろしく申し上げます。

以上でございますので、この防災無線に関しては何分ともよろしく願いまして、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

議長（伊藤博明君） 大変ご苦労さまでした。

これより3時15分まで休憩します。

（午後 3時01分）

議長（伊藤博明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時18分）

石井芳清君

議長（伊藤博明君） 続きまして、1番、石井芳清君、登壇の上ご質問願います。

（1番 石井芳清君 登壇）

1番（石井芳清君） 1番、石井芳清。

それでは、通告に従いまして、一般質問を始めさせていただきます。

まずその前に、先ほど一般質問の答弁の中にもありましたが、本町50周年を迎えるというお話もありました。そうした中で迎えた当初予算議会ということであります。財政が厳しいのも我々は承知をしているわけではございますが、皆さん一人一人がおつくりになった予算であります。それを私は要するに予算の範囲内において質疑をしたわけであります。だれかをいじめようとかそういうものではありません。税金がきちっと執行される、それが大事ではないでしょうか。

そうした立場において1番の質問といたしまして、町長の政治姿勢と今後のまちづくりについて問うわけではありますが、それは予算質疑の中でも明らかになりましたが、小泉内閣、むだな大型公共事業はそのままに国民に7兆円もの負担を押しつけようとしております。さきの新年祝賀式でも代議士からも負担増にご理解をとあいさつで述べられておりました。一方で、今回の当初予算の中でも明らかになりましたが、国・県は三位一体の改革と言いながら財源カットや義務の押しつけなどいわゆる市町村いじめを行っている、そうした中での財政悪化、これが大きな要因になっているのではないのでしょうか。不況が長引く今、国の悪政から住民の暮らしを守ることが基礎自治体としての責務であると私は信じるものであります。財政が厳しいからしようがないとばかりに安易に適正負担や受益者負担の名のもとにぎりぎりの生活をしている町民が切り捨てられることのないよう求めますが、町長として基本的な見解を問いたしたいと思います。

議長（伊藤博明君） 井上町長。

町長（井上七郎君） 行政を運営していくには公平な税負担が基本であり、特定なサービスを提供するには、適正な受益者負担も必要であります。また、最低生活を保障することは憲法で定められております。住民の福祉の増進を図ることを基本とし、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を担うことが私の責務であると認識しております。

1番（石井芳清君） わかりました。

今のような観点の中で、具体的には一つ一つの中を最終的には長が判断をして執行していくということだろうと思います。

先ほどの当初予算の中でも申し上げさせていただきましたが、特に火葬業務などにつきまし

ては、この間の大きな計画の中で長の独自の判断を行っていたわけであります。そうしたものも多々あるわけであります。ですから、単純によそがやっているから、よそと肩を並べるからということではなく、独自のまちづくり、そういうものがこれからますます必要になってくるのではないのでしょうか。逆に言えば、市町村の格差はますます開いてくると言わざるを得ませんし、我々はそのために一つ一つ努力をしていくということが求められるのではないかというふうに思います。これは見解の相違ではありますが、そういうことを申し上げさせていただきまして、次に移らせていただきたいと思います。

次は、環境基本条例の制定について伺います。

最初の1番目の登壇の議員からもやさしく環境にすぐれたまちづくりを求めるということで、同様な趣旨の質問もあったかというふうに思います。先進国の温暖化、ガス排出削減を義務づけた京都議定書が2月16日、法的拘束がある条約として発効いたしました。地球レベルで環境対応を迫られる時代となったわけであります。御宿町はこれまでゴルフ場問題やダイオキシン問題、携帯電話の鉄塔問題、畜産環境問題、大型ごみ焼却場問題などさまざまな環境問題に取り組んでまいりました。また、御宿海岸の白い砂浜や住民参加での町民清掃、河川の水質浄化、国の天然記念物でありますミヤコタナゴの生息などこれまで養ってきたものをこれからのまちづくりに体系的に生かしていくことが必要ではないかと考えるものです。

例えば、今進められております中学校建設におきましても、20億円の投資から何を得るかが問われているのではないのでしょうか。環境の観点から見れば、新しいまちづくりが見えてくるのではないのでしょうか。何よりも自然環境のすぐれた御宿町でバリアフリーは当然のこととして、ホルムアルデヒドに代表される学習環境、また一人一人に対応できる給食、アレルギー問題等であります。こうしたすべての子供たちにやさしい安心して通える学校をつくり上げることができるならば、例えば先ほど出ました御宿台、この問題につきましても、またマンションなど既に御宿町に住居そのものはあるわけであります。確かに新しく増やすことも大事でありますけれども、今ある住環境、住宅施設です。これをやはりきちんと定住人口を増やしていくということが大事ではないのでしょうか。

例えばマンションなんかにつきましても、千数百戸近くあるというような報告も前に聞いております。御宿台につきましても、現実的には定年退職者が大多数を占めているのではないかなというふうに思います。要するにその子供たち、要するに私たちと同じ世代の人たちは東京近郊で生活をしているわけであります。ところが東京の方では大変子供たちの環境悪化の中ではいろいろな問題を抱えているのは情緒不安定を含めまして、実態ではないのでしょうか。もし

御宿町が今私が申し上げたような、そうした中学校を建設することができるならば、おじいちゃん、おばあちゃんのところに自分の子供を預ける、そして御宿台からマンションから御宿中学校に通う、これ判こ1本で行けるんですよ。住民票を移すだけなんですよ、住宅はあるわけですから。1人増えるではありませんか。そういうことが可能になると思うんです、今入っている御宿中学校の設備、これは当初の目的が貫徹できれば、そういうふうになると思うんです。ですから、そういう今ある住宅施設の中で新たな条件、これが生まれるというふうに私は思うわけでありませう。

また、ミヤコタナゴが住める御宿町、こうした合言葉をもとに本当に子供たちからお年寄りまで安心して暮らせるまちづくり、それを目指す環境基本条例、そしてそれに基づく計画を住民の皆さんと力を合わせてじっくりとつくり上げていく、そういう必要があるのではないのでしょうか。そうしたものを今まで御宿町は持っているわけでありませう。滝沢村の環境基本計画なども見させていただきました。また、先般では議会で山北町に視察に行きましたが、その中でも環境基本条例、山北町環境基本計画、またISO14001、それから山北まちづくりという中で、その地域のよさを生かしたまちづくりが既に始まっております。御宿町もそうした自然にある財産、これを生かしたまちづくりが必要だというふうに思うわけでありませうけれども、これに関して町としての見解を問うものでありませう。

議長（伊藤博明君） 井上環境整備課長。

環境整備課長（井上秀樹君） ご質問の趣旨はかなり大きな位置になりますが、私どもでちょっとお話するのは狭い位置といひませうか、その辺でお答えをさせていただきますが、高度成長期の中、生活が豊かになり、その一方で環境への配慮を怠り、その結果を次世代へと引きずることになることについて、我々は何らかの手だてを考慮する必要があるのではないかという趣旨でご答弁をさせていただきます。

しかしながら、本ご質問は非常に先ほど申し上げましたとおり、広義にわたる内容ですので、まず一般的に言われている人の活動により環境に与える負荷の抑制に関する保全としての考え方について述べさせていただきますが、本条例を検討するには、まず現状を把握する必要があると思ひませう。そのためにも、現状でいろいろとご活躍いただひているボランティアグループの皆さんを初め、多くの皆さんが環境について自ら活動いただひておりますので、この方々のご意見をいただきながら庁舎内で検討し、現有条例等との整合性と、その必要性について調整してみたいと思ひませう。

1番（石井芳清君） 環境部局としての基本的な考え方をお述べになつたというふうに思ひ

ます。今後、そうしたものを町としても調査研究として位置づけていきたいということであり  
ますが、要するに全体的な事務の流れとしてはそういうことでよろしいのでしょうか。全体を  
見渡せる。

議長（伊藤博明君） 企画財政課長。

企画財政課長（瀧口和廣君） 計画づくりの立案のときは住民の意見を聞いたり、アンケー  
トを実施したり、職員のプロジェクトチームを編成し、横断的なことに配慮し、ばらばらな計  
画とならないよう総力を挙げて取り組んでいるところでございます。しかし、実施のことにな  
ると連携調整をとられず、より効果の上がるものがそれを失い、結果的に計画の目的が達成さ  
れないという結果になりかねないと思います。この連携調整についても、企画財政課が担当す  
べきものと考えておりますので、今後のあり方については、計画の立案のときから実施に至  
るまでのことを十分認識した上での事業計画を立案するように考えております。

1番（石井芳清君） ちょっと一般論でわかりづらかったんですけども、ぜひ検討したい  
ということでありまして、今、企画財政課長がおっしゃられましたけれども、先ほども予算の  
中で申し上げさせていただきましたけれども、縦割り、これを排した中でいかに有効な資源、  
それから人材、それから財務、こうしたものを生かしていくというような観点に立つならば、  
こうした取り組みというのは必ず生きてくるというふうに考えます。議会としてもそのための  
努力を惜しまない、私どもとしてもそのように思いますので、今後こうしたものをぜひ形に結  
んでいく努力をしていただきたいというふうに思いますし、議会としても、私も調査研究を進  
めてまいりたいというふうに思います。

次に移ります。

それでは、3番目でありまして、中学校、小学校の教育設備の計画、またそれに伴う財政計  
画についてであります。

御宿町は古くから五倫鬻の精神や海山交流などとりわけ教育熱心な町でありました。まず中  
学校をまとめて、その後ということとはわからないわけではないわけでありまして、御宿町の  
教育かくあるべきという基本に基づく具体的な整備計画、また財政計画を改めてこの場で示す  
ことが必要ではないかというふうに思います。

これにつきましては、昨年3月、大まかなその時点でのアウトラインは示されたわけであり  
ますが、例えば小学校につきましても、例えば岩和田小学校については18年か19年ぐらいい  
わゆる耐用年数という先般のことだと47年間というようなことをお示しされておりますけれ  
ども、そうした年月がたつということでありまして、御宿小についてもそんなに遠い将来ではない

と。本来であれば御宿中学校は着工が始まっているわけですから、もう次の段階、小学校についての建設検討業務が始まらなくてはいけないと思うんです。その中で、どういう今度は小学校教育をつくっていくかと、先ほど議会の方からの意見書も全会一致で提出させていただきましたが、そういう問題も含めながら今後の小学校をどういうふうに御宿町はつくり上げていくのかということももう今から検討していかないと間に合わないと思うんです。そうしないと、きのう、きょうやった議論のようなことをまたそのときになってやると利用すれば多分にあるわけであります。

確かに財政上見えてこないということもわかりはしますけれども、でも、計画そのものはそういうやはり教育というのは20年、50年、100年というスパンの中で教育施設のグラウンド、都市計画みたいなものですよね。そういうものをどうあらねばならないのか、どう整備していくのかという大きな基本構想を持って、その中で一つ一つ計画的に整備していくということが大事だと思うんです。そうすれば、今回のようにせっぱ詰まった中で財政出動を変更すると、変更するという言葉はなかったはずなんです。近隣の町でもきちんとそのための基金を積み上げて、年次計画で次々と小学校、中学校を整備しているところは幾らでもあります、この近隣で。

そういうわけでありますから、この際でありますので、中学校、小学校などについて現時点でどう考えていくのかお示しをいただきたいというふうに思います。

議長（伊藤博明君） 教育課長。

教育課長（田中とよ子君） お答えいたします。

石井議員のおっしゃるとおり、御宿町は古くから教育に熱心な町であります。その住民の熱意が今も生きておりまして、教育施設の整備につきましても、今回の御宿中学校校舎の建設に至ったものと考えています。

平成11年2月18日に御宿町教育施設検討委員会から小中学校の教育施設の望ましいあり方についての答申がされました。その中で、望まれる学校施設改築手順の中で、中学校の校舎、体育館の改築を優先して取り組む必要があり、できるだけ早い時期に実行すべきであると答申されました。中学校建設に関しましては、良好な環境と調和して夢をはぐくむ学校づくり、これに基づきまして、多様化する学習形態に柔軟に対応できる教室の設置、校舎内に光や風を取り込む、また手すり、スロープ、障害者用トイレの設置など千葉県福祉のまちづくり条例に適合した建設を進めているところです。基本設計に基づきまして、機能的、経済的維持管理にすぐれた質の高い中学校建設を進めてはいますが、現在の財政状況を視野に入れた計画の実施に向



けていかなければならないというように考えております。

小学校の施設整備につきましてですが、先ほど議員発議をされた意見書にもありますように、現在、児童の減少に伴います小学校の統廃合を視野に入れる中での施設整備の検討をしていく必要があると考えております。この件に関しましては、今月中早々に取り組んでいくということで検討していきたいと思っております。

各学校の現状を申し上げますと、御宿小学校の校舎につきましては、昭和42年の建設で既に38年が、屋内運動場につきましては昭和45年に建設しまして35年が経過しております。岩和田小学校の校舎につきましては、昭和34年建設、また昭和50年の建設でそれぞれ46年、50年が経過いたしまして老朽化が進んでいるところです。

今後小学校の施設整備につきましては、広域的な見地、先ほどの統合等も含めまして災害に強い学校づくりや防災、防犯に重点を置き、地域住民、高齢者や障害者など現在中学校建設で行っておりますそういったことを配慮した施設としての整備計画を検討していかなければならないというように考えております。具体的な整備計画につきましては、既に御宿小学校は38年経過しておりますタイムリミットも10年ということで、10年後を見据えての整備計画を進める、また合わせて財政計画もあわせて検討を図っていきたいという考え方です。

1番（石井芳清君） 整備計画については、具体的にそうした何らかの委員会を開くわけですか。それとも部内で作業を進めるわけですか。

それから、財政計画につきましても、確かきのう、若干の財政シミュレーションは出されましたが、具体的に言えば給食センターが凍結となった中で、では今後、体育施設も5億円前後ということで予定はされておるのでございますが、それ以降の財政シミュレーションを見ますと、かなり厳しい状況が現在以降、推察されるわけでありまして。そうした中において基本設計は終わっているんでしょうけれども、まだ実施設計は多分入っていないというふうに思うんです。ですから、これもやはりきちんと今なんかでもう一度見直して、例えば3案ぐらい、例えば今の基本計画どおりやったのがA案と、B案とC案と簡単に言うと金額で言えば5億、4億5,000万、4億と、例えばですよ。そういうものをテーブルに乗せてやはり5億がよかったという結論になるかもわかりません。4億で十分な教育効果が上げられるということもあるかもわかりません。それは当然運営経費、そういうものも当然入ってくるとは思いますけれども、そうしたものをやはりこの際やる必要があるのではないのでしょうか。

それで、あの計画も確か給食センターを延ばしたからといってそういう体育施設を前倒しするという考えが示されておらないわけですよ。そうすると、その期間、十分にそうしたもの

を調査検討、考慮する時間というものが生まれるわけです。ですから、この間協議会の中でも最後、そうした意見がほかの議員からも出されておりますけれども、ぜひそういう時間、協議機関、建設委員会も今ありますし、直轄では建設委員会も議会の方ではございますし、そうした中できちんと財政運用を含めてつくってしまってから困ったということにならないように、さっきの設備の話ではありませんけれども、本来計画の中に入れたものを削るということがないようにしていく必要があるというふうに思うんです。

それと財政計画についてでありますけれども、具体的に今お話はありませんでしたけれども、私はこういう時代になったら、少なくとも年度当初、この予算議会にはその時点での見直しをした推計ですね、あなた方がよく使うローリングというんですか。そうした中で、とりあえずこの1年、2年、3年はこうなりますよということにはきちんと出していきたいというふうに思うんです。そういうことがないと結局、今年のように、では、はっきり言いまして、今年の2月、3月の話をまた来年になってするんですか。それは計画的な運用とは全然違うんだと思うんです。

ですから、そういうことも踏まえまして、この教育施設をどうやっていくのかという長い問題、それから当面の財政運用、これは御宿町だけで必ずしも決まるわけではありませんけれども、しかし、現時点で知り得た情報の中でどういう財政計画ができるのかというのは、これでできるわけです。今パソコンですから、その数字をぼんと入れればたちどころにシミュレーションされて出てくるわけではありませんか。昔みたいにぱちぱちそろばんをやる必要はないわけですから、そういう面でそうしたものをきちんと少なくとも今までは10カ年計画あり、5カ年計画あり、3カ年計画あり、単年度予算があったわけでありまして、昔は3カ年の実施計画でほとんど財政手続で突発事故がない限りは予算は流れたんです、財政は流れたんです。問題なかったんです。右肩上がりという状況もありましたから、多少使っても単年度収支がプラスになって終わるといのが多かったわけですが、これからは逆なんです。そういうことがあるわけですから、なおさらそういうものは慎重にして、いろんなその時点で情報を仕入れて財政をきちんとシミュレーションをしていきながらむだのない、間違いのない予算の執行をするということが必要だというふうに思うんですが、それについてはどのようにお考えですか。

議長（伊藤博明君） 教育課長。

教育課長（田中とよ子君） それでは、中学校の今後の建設予定についてですが、ただいまのご質問にありましたように、今後18年度に屋内運動場、柔剣道場についての実施設計を予定

しております。これに当たりましては、十分時間をとりまして実施設計を発注する場合に十分議論した中で、それからの発注作業を進めていきたいと、このように考えております。それによりまして、建設委員会また議員の皆さんのご意見を十分反映した中で、できるだけ経費については抑えた中で、よりよい建設ができるような形をとっていきたいと、このように考えております。

それと、小学校の建設の計画についてなんですが、これにつきましても、まずどこの部分から計画を進めていくのかということにつきまして、今質問の中にありましたように、まだ具体的なものができていない現状です。その中であって、今後部内で一応まとめましたものを教育委員会で検討し、その後に皆さんにお示しした中で、今後の計画についても検討していきたいと、10年間で何ができるのか、何を優先しなければならないのかを部内で調整をしていきたいと思っております。

議長（伊藤博明君） 企画財政課長。

企画財政課長（瀧口和廣君） 今日の三位一体改革の中で、国からの税財源の配分が不透明なことから、なかなか財政シミュレーションが難しいというのが現状であります。しかしながら、その推移を示さない限りは私どもも財政運営ができないということは十分認識しております。年ごとに国の財政の方向が変わることでありますので、これは柔軟性を持った財政シミュレーションを作成していきたいと考えてございます。

1番（石井芳清君） 財政シミュレーションについては今、ちょっと年ごとに出していきたいという考えでよろしいですか。

企画財政課長（瀧口和廣君） はい。

1番（石井芳清君） わかりました。

それから、学校建設の関係ですが、10年間で考えていきたいということなんですけれども、例えば給食施設については先日の議員協議会の最終的な執行部の考えとして、御宿町に1つはどうしても設置したいという決意が表明されたというふうに私は理解しているんです。そうすると、今のお話とちょっと違うんです。

今回、20年の中で中学校建設が進むわけでありましてけれども、そうした中で、ではその給食センターをどう位置づけるかということは大事な問題になってくるんです。今後、例えば統廃合問題なども鋭意検討していかなければならないという時代はもう目の前だと思うんです。そうすると、具体的にはそうしたものの前提の中に当然ながら教育環境の整備ということが前提の1つに入って間違いないわけです。こういう小学校の教育環境を整えるから、そのためにこ

うするんだと、それが無いのにやっぱりなし崩しではないですか。子供たちが少なくなったから合併すると、そういうふうになってしまうんですよ、あなた方の今の説明は。だから、おぼろげだからでもいいけれども、こういうものを進めたいというのは余り御宿町としてもさっき私言ったじゃないですか。普通だったら中学校の着工が始まった時点で普通だったら建設委員会は終わりなんです。小学校検討委員会に入っていかななくてはいけない、その御宿町の場合だったら。その中で次の望まれる小学校計画は何なのかと。そうだったらその建設の分はいつになるかと、これはさっき言った財政状況も踏まえながら、それは当然あると思います。また、今の施設をどう有効するかというのも当然、その中で検討しなくてはならないわけです。

ただ、県だってあんな大変な財政状況の中で私はいいいとは思わないけれども、統廃合した相手の学校は何らかの整備は進めているわけです。一定のアドバランも上げてそれでやっているわけです、私は中身ないというふうに思うんだけど。でも、それさえないじゃないですか。それを10年間に何をやったらいいからわからないからという話の中で早急に進めたいと、それはなし崩しというのではないんですか。それは教育と一切無縁の話ではないんですか。

ですから、まずそうはいっても時間的な問題もありますけれども、並行して行って構わないと思いますけれども、私は早急に次の小学校、どうあるべきかというアウトラインをつくるべきだと思うんです。その中に給食施設がどう配置されるのかということも当然その中で議論されなければいけない、そういうふうに思うんです。

だから、例えば時間的な問題であれば、給食センターをその中でアウトラインを大きくつくった中で、将来ここに給食センターをつくるんだとすれば、それを先づけて整備してもいいわけです。その後に本体工事をしてもいいわけです。だって、工事をやらなくてはならないでしょう、もう。10年しかないわけではないですか、法的には。そうしたら、今から建設のための基金もため込んだり、どんな建物にしようかとみんなで協議し、住民の声も聞きながら、そういう作業を一つ一つ積み重ねていく。もう17年度からやっても早過ぎるとは思わないです。

それで、今後どうしましょうかということでは、これは余りにも教育に対する無責任だというふうに思うんです。大きな流れは教育建設検討委員会の中で出してあったんですよね。とりあえずその中で中学校の部分について一定詳細にしたという経過もあります。だから、そのときに一定のことは調査が済んでいると思うんです。それらを踏まえながらどうしていこうかと、丸っきりゼロから始めるわけでもないというふうに思うんです。そういうことについてもう一度、これはどなたの見解を問うたらいいでしょうか。教育長でしょうか、町長でしょうか。答弁を求めたいと思います。

議長（伊藤博明君） 岩村教育長。

教育長（岩村 實君） お答えします。

課長から申しあげました10年間というのは、およそ現在の御宿小学校の耐用年数を見ると、大体10年前後ぐらいには大きな改築といいますか、そういう波が来ているんだろうということの発言なんです。ですから、それを見ている、当然この計画性というのは前後してくる、もっともっと早く取りかかっていたいかなければならない。

実情面だけを申しあげますと、かなり基礎的なデータは教育委員会で持っています。ですから、それを財政との関係の中で関係づけということ、そのような仕事もありますし、さらに大きな流れは議員もおっしゃるように、検討委員会も入れてあるべき学校像というのが出ています。それを含めて、できるだけ早くそれについては、教育委員会としてはそういう一つの流れをつくっていきたいと思っています。

1番（石井芳清君） 特段予算を処置する必要がないというふうに思いますから、ぜひ17年度の中でなるべく早い時期に一定の見解、素案中の素案を出されて、みんなでいろんな議論をしていながら、これからの御宿でもかくあるべき教育について方針をさらに早期に定めていただきたいということを申しあげさせていただきます、一般質問を終わりにさせていただきます。（拍手）

議長（伊藤博明君） ご苦労さまでした。

川 城 達 也 君

議長（伊藤博明君） 続きまして、6番、川城達也君、登壇の上ご質問願います。

（6番 川城達也君 登壇）

6番（川城達也君） 6番、川城でございます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問通告書に基づきまして一般質問をさせていただきます。

まず一番初めに、自治体運営のかなめである御宿町財政について伺います。

通告書の方に記載されてありますように、昨今、都道府県と市町村とを問わず、多くの地方自治体が大変厳しい財政状況に置かれており、財政再建団体への転落を残念ながら視野に入れざるを得ないというようなケースも多々あると聞き及ぶわけであります。例えば、御宿町の住民の方、素直に非常に素朴な疑問として一体御宿の財政は大丈夫なのかどうかと、そういう懸念というものが恐らくあると思うんです。

なぜかと申し上げますと、例えば隣町である大原町、ここでは新年の広報に現状のまま財政が推移すれば、平成19年度には財政再建団体に転落せざるを得ないという文言を非常に明確に出されているわけであります。あるいは都道府県、こういった自治体におきましても、東京、神奈川、千葉あるいは北海道あたりにおきまして、財政非常事態宣言というものが発令されてきて、財政再建のためにさまざまな取り組みがなされているということでございます。

そこで、果たして御宿町は大丈夫なのかと、その素朴な疑問に関して、まずご答弁をいただきたいと思います。

議長（伊藤博明君） 企画財政課長。

企画財政課長（瀧口和廣君） 財政再建団体という言葉が出ましたけれども、御宿町においては、そのような団体に陥ることはないと考えております。

6番（川城達也君） では、財政再建団体、今私も申し上げまして、課長のご答弁の中にもあった言葉であります、そもそもこれが一体何なのかどうか、財政再建団体というものが何なのかについて若干ご説明をお願いしたいと思います。

議長（伊藤博明君） 企画財政課長。

企画財政課長（瀧口和廣君） 財政再建団体というのは、まず国で市町村の規模によって国のいろいろな計数がありまして、まず税収で標準財政規模というものを国の一定の算定数によって示されるわけです。その標準財政規模が御宿町の15年度の決算ですと19億2,000万円でございます、それで、15年度の御宿町の予算執行の状況を見ますと、歳入が31億で歳出が約30億ありまして、差し引きは形式的差し引きで1億3,000万円の黒字になっております。けれども、歳出の中においては、たまたま15年度はないんですけれども、次の年に財源を回さなければならぬという財源があります。そういうものを債務負担とか繰り越しとかいうんですけれども、そういう財源を引いた後の財源収支が実質収支でございます、御宿町は15年度の決算を見ますと、形式的が1億3,000万円に対して実質の収支が1億2,000万円という数値になっております。それが15年度が赤字であります、先ほど赤字の計数を標準財政規模の19億2千万円で割って、それが20%を越えた場合は国の管理下になる財政再建の団体という扱いになるという解釈でよろしいと思います。

6番（川城達也君） わかりました。ありがとうございます。

ちょっと確認しますが、15年現在の御宿町の実質収支が1.2億円の黒字収支だと、そういうことですね。

議長（伊藤博明君） 企画財政課長。

企画財政課長（瀧口和廣君） そのとおりでよろしいです。

6番（川城達也君） 15年段階で1.2億円の黒字収支というものがあれば、仮にこれから3年後、4年後、5年後に何がしかの億を超える単位の赤字が若干出たとしても、即標準財政規模の20%に累積赤字が及ぶということは恐らくないと思いますが、ではちょっとこれ、1つお伺いします。

もし、将来的に町税収入あるいは交付税措置、そういったものがどんどんやせ細っていきまして、非常にドラスティックな形で御宿町の財政が悪化したと仮定した場合、大体これは余りにも根拠薄弱な仮定の話なんですけど、どのくらいまで大丈夫だと言えるんでしょうか。悪いシナリオ、いいシナリオいろいろあると思うんですけども、それなりのそれぞれの条件に基づいて、もしご答弁可能であればお願いします。

議長（伊藤博明君） 企画財政課長。

企画財政課長（瀧口和廣君） まず財政運営をしていくために単年度に実質収支の赤が見えてくるようであれば、それなりの財政の再建する計画を立てなければなりません。ご質問の再建団体ということでありまして、先ほど標準財政規模が19億ですから、20億としても4億円の赤字が出れば、もう必ず国の管理下になるという認識でよろしいと思います。

6番（川城達也君） わかりました。

御宿町のデッドラインは実質収支の赤字幅が4億円ということでございますね。了解いたしました。

どうして私がこういったことにこだわるかと申しますと、合併問題が不調に終わり、当分の間、単独でやっていかなければいけなくなった御宿町、財政というのは自治体運営のかなめがありますから、どのあたりまで基盤というものが維持していけるのかと、このデッドラインをよく知っておくことが非常に重要だと思うからであります。財政当局の皆様にはぜひともそういった不幸なことが起こらないように、そういう状況に追い込まれる前に未然に何らかの施策を講じていただきまして、御宿町の財政健全化に努めていただきたいと思います。

それでは、次に2番目、磯遊びについて質問させていただきます。

1において財政についてお尋ねしましたが、厳しい財政状況の中で、財政健全化せずと、こういったところをどこの自治体も策定するわけでありまして、単に歳出抑制というものをその方法とするならば、やがて地域経済は縮小均衡に至りまして、さらなる税収の減少、そして財政の悪化という負のスパイラルをたどる可能性も大いにあり得るわけでありまして。国や県に何がしかの景気対策を打つ一種の義務があることはもちろんであります。市町村レベルにおい

ても、なるべく財政に負担をかけない形で新規事業を展開し、新たなまちづくりの柱とするとともに、税源の涵養を図ると、こういうのは間違いなく1つの方法論ではなり得ると思うわけですが、このような問題意識に基づきまして、例えば磯遊びです。新しい観光資源あるいは教育の場としての磯遊び事業実現の可能性についてお伺いしたいと思います。

議長（伊藤博明君） 商工観光課長。

商工観光課長（米本清司君） お答えいたします。

まず、観光的な見地から見ますと、観光資源の1つと考えられると思います。しかし、磯場へのアクセスあるいは周辺環境等を考えますと、過去に崩落事故等の発生箇所もあり、安全面で必ずしもよい状況とはいえない場所もあるというふうには考えております。また、御宿町の漁業は、磯根漁業、特にアワビ、サザエ、伊勢海老、ヒジキ、ワカメ等の漁場として町と漁業組合が一体となりまして、稚貝の放流等も実施しております。この漁獲物も立派な観光資源であると、反対に磯根を保護することにより観光資源を守ることにもなるのではというふうにも考えます。不特定多数の観光客が入ることにより、環境破壊、漁獲物の盗難等も懸念されるところがあります。漁業権や漁業従事者への配慮等を考えますと、観光資源としての活用は必ずしも好ましくはないのではないかと判断しております。

6番（川城達也君） わかりました。

磯根の話になりますと、どうしても漁業権の問題、アワビ等種苗育成事業というものをやっておりますので、そのあたりのことが問題になると思うんですが、もし不特定多数の観光客に開放するという形ではなく、何がしかの団体がある特定のプロ、専門家が引率すると、そういうような形であれば可能なんでありませうか。

議長（伊藤博明君） 商工観光課長。

商工観光課長（米本清司君） まず、基本的な考え方を説明させていただきます。

基本としては、この磯根については公の海というものでございます。漁業権に関する魚種の捕獲あるいは禁止漁法以外について立入禁止をするということが基本的には無理があると、法的にはそういうふうになっております。ただ、磯根へのアクセスということで、行くまでの間に例えば崩落事故、先ほども申しましたが、懸念がある、あるいは危険性があるというところから見ますと、危険回避の観点から管理者として立入禁止の措置も考えられるというようなことがあると思います。

6番（川城達也君） そうしますと、もし仮に危険地域でなければ大丈夫ということなんですか。そのアクセスが安全であれば。そのあたりのことはいかがでしょうか。



議長（伊藤博明君） 商工観光課長。

商工観光課長（米本清司君） しっかりとした指導者あるいは教育的な見地から安全面が確保されまして、また漁業権の違反行為等そういうものが懸念されなければ、それについては可能と考えます。ただ、それについても誤解を招かないように関係する漁業組合、あるいは漁業者の方に周知をしていただくと。反対に細かいそういう関係を密接にしている方に自然に対する観察、教育あるいは説明等をしていただくのも1つの方法ではないかというふうに思っております。

6番（川城達也君） わかりました。

実は近隣で郁文小ですか、そのあたりにおきましては、既に生物あるいは環境事業の一環として磯遊びというものを行っている、今の御宿小学校の現校長先生かなんかが始められたということを私は伺ったんですが、そのあたりの具体的な事情について教育課長あたり何かご存知ですか。

議長（伊藤博明君） 教育課長。

教育課長（田中とよ子君） それでは、教育の場としての磯遊びにつきまして、教育現場での状況をお答えします。

現在、町内の小中学校のうち、岩和田小学校が校外学習として小波月海岸で磯観察、磯遊びをしています。これは全校の児童が参加する行事といたしまして、1日海岸清掃を兼ねまして行っております。これにつきましては、学校が安全面に十分配慮した中で実施しております、これを実施するに当たりましては、漁業協同組合の磯根に入ることを理解を得る、また組合の職員、県立海の博物館の職員を講師としまして、磯資源を守ることの重要性を、また磯の生物の観察、海岸でのマナー、こういったことを学んでいます。そのほかには、岩和田小学校で実施している事業としまして、従来から地域の人々や漁業組合の協力のもとでヒラメの稚魚の放流、体験乗船、アジ釣りなど海の生物に関心を持ち、見て、触って、学ぶ生きた体験授業が行われているところです。これは地域に密着した学校事業の一部として引き続いて行われているところです。

6番（川城達也君） そういった意味では十分機能していると考えてよろしいわけですね。

それと、例えば今、商工観光課長からのご答弁と教育課長のご答弁を総合しますと、基本的に漁業権を侵さないような形で、しかも組合の了解があって、しかも、教育関係、磯根に関する高い見識を持ったプロが同伴して、しかも、危険地域を避けて行われるのであれば、例えば都市部の子供たちの課外授業あるいは臨海学校とか、そういった授業へ十分発展し得るので

はないかと思うわけであります。そして、もしそういった御宿町外からの子供たちが大量に御宿に来ていただけるならば、交流人口の増加にもつながりますし、さまざまな経済的な効果もあるのではないかと思うわけであります。ぜひとも物事は簡単なことで意味のあることというのはなかなかありませんので、必ず何か障害があると思います。非常に磯遊びというのは夢中になると時間を忘れるようなところがありますので、こういったものを1つの事業に発展させて、御宿町の税源の涵養であるとか、そういった一見つながらないような、しかしながら、根本的な問題につなげて町おこしをしていくというののもいかがかと存じます。

それでは、次に3番目のミヤコタナゴについて質問させていただきます。

2番目の質問の中でちょっと言い忘れましたが、磯遊びに関しましては観音崎自然博物館というところ、もう何十年来という歴史ある教育プログラムになっておりまして、そちらの方では大変成功しているということでございますので、ぜひご参加なさっていただきたいと思えます。そして、その観音崎自然博物館の石鍋副館長の手によるレポート、ミヤコタナゴの保全に関するレポートです。これ私ども昨年大変すばらしい出来のものを読ませていただきました。

そこで、私個人も実はああいうタナゴといったものに非常に興味を持っているわけですが、このタナゴの保護及び生息環境の保全に関し、御宿町ではどのようなことをしているか、その現況と今後の見通しについてまず伺います。

議長（伊藤博明君） 教育課長。

教育課長（田中とよ子君） それでは、ご質問のミヤコタナゴの保護による生息環境の保全に関し、その現況と今後の見通しにつきまして、文化財保護の観点からお答えさせていただきます。

現在、町では観音崎自然博物館の協力をいただきながら、町内で捕獲されましたミヤコタナゴの人工繁殖による取り組み、希少野生動植物の種の保存と文化財保護思想の機運が上がっています。その第一歩といたしまして、文化庁より天然記念物ミヤコタナゴの移動及び飼育にかかる許可を受けまして、財団法人海洋生物環境研究所が飼育をしているほかに役場庁舎内におきまして博物館や研究所の指導、助言をいただいて繁殖に成功しているところです。町内の小学校におきまして、布施小学校では平成11年度から、御宿小学校、岩和田小学校では今年度、平成16年度から児童の環境学習を目的にタナゴの飼育活動をしております。児童には身近なところに生息しております希少野生動植物でありますミヤコタナゴへの関心、またその種の保存の大切さ、さらには保護増殖活動への魅力の増嵩が図られているものと考えています。

今年度ですが、広報1月号で掲載いたしました、御宿中学校の多田教諭が「絶滅させるな

「ミヤコタナゴ」ということをテーマに生息環境についても研究したということで、ソニー子供科学教室プログラムに応募いたしまして、論文で受賞しているということであります。これにつきましても、生徒、子供がミヤコタナゴを通して文化財保護の重要性に対します理解を深め、その結果、家族の会話や日常生活の会話などから結果として希少野生動植物の種の保存、また自然環境の大切さについてを学んでいるというふうに考えています。

6番（川城達也君） ありがとうございます。

環境整備課長（井上秀樹君） それでは、私どもからは生息環境の保全、それから、その後というふうなことでございます。

平成16年6月17日の全員協議会においては、先ほども申し上げておりましたミヤコタナゴの生息等環境基本構想の成果品についてご報告させていただきましたが、その後の経緯についてということですが、それにつきましては、本基本構想をもとに具体的な実施計画に入るための調整としては、具体的な方向性を模索するための部会等の設置が必要とミヤコタナゴ保護委員会から出されているわけですが、現在、生息地周辺の農業部門で中山間事業において土地改良事業整備が検討されており、それらとの整合性の調整等まだ双方の課においての事務レベルでの段階であり、ある程度の具体的区域が固まり次第、関係課及びミヤコタナゴ保護委員会を含めた部会体制を確立するというようなことでただいま考えております。

6番（川城達也君） わかりました。

ざっと今、教育課長と環境整備課長からお伺いした限りでは、ミヤコタナゴを契機とした自然保護教育あるいは文化財教育啓発活動に関しては非常に進展しており、大きな実を結んでいるけれども、具体的な天然タナゴ自身の生息環境の保全に関しては、残念ながら大きな進展があるわけではないと、そういうふうに理解しました。

どうして私がミヤコタナゴにこだわるか。実は昨年の11月の定例会におきましても、ミヤコタナゴに関しては構造改革特区制度を利用してタナゴ特区なんかは創設できないものかどうかという趣旨の質問をさせていただいたわけですし、かなり要領を得ない面がございましたので、ちょっとここで再度私の問題意識というのを論点を整理してまいりましたので申し上げます。

まず、ミヤコタナゴに関しては1975年の文化財保護法、そして1992年種の保護法、この2つの法律によってそれぞれ文化財天然記念物と絶滅危惧種というものに指定されております。これはひとえにミヤコタナゴというものを守らなければいけないよということを周知徹底させることによって、そして啓発することによってタナゴ自体を守ろうとする法的措置であったんで

す。目的は当然、ミヤコタナゴの保護育成であります。つまり、逆からも申し上げるならば、法を厳守することが逆にミヤコタナゴを絶滅に追い込むようなことは本末転倒であるということが言えると思うんです。

ところが、場合によってはそういうことも実際に起こり得るわけであります。現に栃木県におきましては、既に自然の状態のものは姿を消したと聞いております。当然、文化財保護法あるいは種の保護法制定後というわけです。私は個人的見解としましては、長期的に見れば、御宿町に生息している天然タナゴも危ないのではないかと私は個人的に思っております。そして、もしそうであれば、やっぱり何か新しい発想と新しい方法論が必要なのではないかと思うわけでありまして。

以上が私の問題意識であります。

1つお伺いしたいんですが、現在の延長線上にある認識と方法によって御宿町のミヤコタナゴを間違いなく守り切れると思われますか。これは相手が自然の動物でありますので、もちろん断言はできるわけないんですが、いかがでしょうか。

議長（伊藤博明君） 環境整備課長。

環境整備課長（井上秀樹君） 現在の生息状況は県の望月さんあるいは先ほどの石鍋さんのお話、調査の中で十分確認されています。基本構想の中では、最終的には御宿町全体に生息できるような考え方を示しておりますが、現在の生息地の非常に問題になるのはやはり休耕田あるいは自然環境の有機物状況が難しい、あるいは貝の生息等これから当然具体的にどのような生息できるかというような位置づけをしていかないと、自然淘汰する可能性は当然あるわけで、そういったものをやはり保護していく必要があると、そのように考えます。

6番（川城達也君） ミヤコタナゴに関しては知れば知るほどなかなかカラスのようなわけにはいかないかと思うわけです。なぜかといいますと、まず貝にしか卵を産めないと。草やそういう枯れ木とか石に卵を産みつけるということはまず不可能なわけです。貝に卵を産みつけなければ卵自体がふえられないわけでありまして。そして、その貝が繁殖するためには、今度はよしのぼりだとかあいったハゼっぽい魚の助けを借りるわけでありまして。そして、そのハゼっぽい魚、ハゼっぽいというのもこれは阿呆な言い方で申しわけないんですが、そういうよしのぼり、その他一般の魚に実は降河性回遊魚といいますか、海に出て繁殖すると、そういう種類が非常に多いそうであります。つまり逆から考えますと、河川が非常に汚れていて、よしのぼりの生息環境が保障されないならば、よしのぼり自体がまず絶滅すると。そして、よしのぼりその他のハゼ科の魚が絶滅すれば貝も恐らくいなくなると。貝がいなければミヤコタナゴも

生息できないという一つの生態系の連鎖になっているわけであります。

最後になりますが、昨年の11月の定例会でも申し上げたんですが、これはあくまでも私の個人的な見解に過ぎませんが、私はとにかくミヤコタナゴを保護、保全することが必要であるわけです。抜本的な発想の転換というようなものも必要ではないかと思うんです。例えばただ単に法というものによって捕獲あるいは繁殖を制限するのではなくて、そういったものはすべて民間活力あるいは人間の日常的な思考というものに任せてしまう。そして、場合によっては、経済の原理にゆだねてしまう、そういうことによって多くの人々の家庭の中でミヤコタナゴが繁殖し、そしてそれが再び自然に戻されることによって、ミヤコタナゴはこれから何十年、何百年と命をつないでいくと、そういう1つのルートがあり得るのではないかと私はあくまでも個人的な見解であります、思っております。

そして、どうしても町の職員の皆さん、行政マンの皆さん、行政ウーマンの皆さんは法に基づいた仕事をするというのがすべての基本でございますから、なかなか法の壁を超えて何かをやるというわけにはいかない。もし、こういった通常とは違う方法によってミヤコタナゴの保全を図るならば、そのときは行政機関の長であると同時に1人の政治家でもある井上七郎町長の出番ではないかと私は個人的に思うわけであります。

申しわけありません、ちょっと余談話も入りましたけれども、以上を持ちましてミヤコタナゴとその他に関する私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

議長（伊藤博明君） ご苦労さまでした。

#### 閉会の宣告

議長（伊藤博明君） 以上で、今定例会の議事日程はすべて終了しました。

ここで井上町長よりあいさつがあります。

町長（井上七郎君） 平成17年第1回定例会の閉会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

冒頭でも申し上げましたが、2期目最初の本定例会におきまして、平成17年度一般会計予算初め、17議案について慎重にご審議をいただき、議員の皆様方のご理解によりまして、いずれもご承認、ご決定いただき、閉会の運びとなりました。誠にありがとうございました。

ここに成立を見ました平成17年度の各予算によりまして、町政各般にわたり所期の施策を推進し、町勢の一層の伸長と町民生活の向上、発展に寄与してまいりたいと存じます。

なお、会期中、議員各位より賜りましたご意見、ご要望につきましては、今後の予算の執行

に当たり、十分これを尊重し、検討してまいり、町政の運営に遺漏なきよう進めてまいる所存でございます。

どうぞ今後ともよろしくご指導、ご協力のほどをお願い申し上げますとともに、3月とはいえ、風はまだ寒く、健康には十分ご留意され、これからもご活躍されますようお祈り申し上げ、閉会に当たってのごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

議長（伊藤博明君） 議員各位には、慎重審議をいただき、また議事運営につきましてもご協力をいただき、円滑な運営ができたことを厚くお礼申し上げます。

以上で平成17年御宿町議会第1回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。（拍手）

（午後 4時23分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成17年 5月25日

議 長 伊 藤 博 明

署 名 議 員 中 村 俊 六 郎

署 名 議 員 浅 野 玄 航